

議事日程(第2号)

平成30年12月5日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 松井 和行 議員 1) 自主防災組織の中核となる地域防災リーダーの養成は
- 通告2番 庵原 伸一 議員 1) 次期町長選挙への出馬は
2) 庁内業務の効率化(RPAの活用)の考えは
- 通告3番 高木 義輔 議員 1) 保育園の現状と保育士緊急確保対策補助金の活用は
- 通告4番 上畝地白馬 議員 1) ビズ・モデルの導入は
2) 読書習慣促進のしくみづくりを
- 通告5番 横大路政之 議員 1) 職員提案制度の創設を
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 松井 和行 議員 1) 自主防災組織の中核となる地域防災リーダーの養成は
- 通告2番 庵原 伸一 議員 1) 次期町長選挙への出馬は
2) 庁内業務の効率化(RPAの活用)の考えは
- 通告3番 高木 義輔 議員 1) 保育園の現状と保育士緊急確保対策補助金の活用は
- 通告4番 上畝地白馬 議員 1) ビズ・モデルの導入は
2) 読書習慣促進のしくみづくりを
- 通告5番 横大路政之 議員 1) 職員提案制度の創設を
-

出席議員(10名)

1 番	上畝地白馬君	2 番	森 秀司君
3 番	安武 寛憲君	5 番	庵原 伸一君
6 番	大牟田直人君	7 番	高木 義輔君
9 番	横大路政之君	11番	牧野真紀子君
12番	松井 和行君	13番	北崎 和博君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 三船 史郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	中野 哲之君	政策経営課長	……………	太田 達也君
地域協働課長	……………	笠井与志則君	都市整備課長	……………	本田陽一郎君
上下水道課長	……………	森 一彦君	産業振興課長	……………	竹上 健君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	尾田 繁男君
健康福祉課長	……………	桐島 光昭君	税務課長	……………	高橋 忠久君
会計管理者	……………	末永富士美君	学校教育課長	……………	阿部 宏紀君
社会教育課長	……………	西田 大輔君	子育て支援課長	……………	大原 稲子君

午前9時30分開議

○議会議務局長(井上 和広君) 起立、礼。おはようございます。御着席ください。

○議長(北崎 和博君) 配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長(北崎 和博君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可いたします。通告1番、松井和行議員。

○議員（12番 松井 和行君） おはようございます。久しぶりのトップバッターで少々緊張しております。

では、質問に入ります。

本町では現在、新宮ふれあいの丘公園の整備が進んで、この公園は町の防災の要となり、地域における自主防災組織の拠点になるものであると考えます。

また、防災拠点整備にあたっては、公園整備と併せて地域における自主防災組織の設置を促進・充実させていく必要があると考えます。

現在、全国的に自主防災組織の中心的役割を担い、地域で率先して防災活動を実践する地域防災リーダー、防災士の必要性が高まっており、地域防災リーダー養成事業に取り組む自治体も増えつつある状況であります。

本町においても、自主防災組織の機能をさらに高め、地元消防団との連携強化を図る観点からも防災リーダーの配置は重要だと考えます。

そこで、次の事項を伺います。

- 1、町内における自主防災組織の設置状況と今後の見通しは。
- 2、地域における防災避難訓練の実施状況と全町的な訓練実施の考えは。
- 3、地域防災リーダーの必要性及び配置についての町の見解は。
- 4、防災士の資格取得を促すため、日本防災士機構が主催する養成講座の受講等に対する助成など、防災士養成のための施策を展開するなどの考えは。

以上、質問をします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをいたします。自主防災組織の中核となります地域防災リーダーの養成につきまして、まず1番目の町内における自主防災組織の設置状況と今後の見通しはという質問にお答えをいたします。

現在、自主防災組織を設立されている行政区は、的野区、立花口区、花立花区、原上区、夜臼2区、湊坂区、相島区の7行政区でございます。

本町といたしましても、大規模災害時におけます公助の力は非常に重要であるとの認識のもとに、自主防災組織の全行政区への設立を目指して未設立の行政区の組長会等の会議に直接お伺いし、設立をお願いしていく予定でございます。

また、既に設立されています行政区につきましては、防災士でもあります防災専門官によりまず防災講話等を通して、啓発を行い、自主防災活動のさらなる活性化を図りたいと考えております。

2番目の地域におけます防災避難訓練の実施状況と全町的な訓練実施の考えはという質問でござ

ございますが、現在、町内におけます防災避難訓練等は行政区や自主防災組織、小学校などを単位といたしまして、地域の実情に応じた災害を想定し、避難訓練などが実施されております。

平成29年度実績では12団体、1,020人の参加を得て実施をされております。

全町的な避難訓練につきましては、防災活動拠点でありますふれあいの丘公園が完成しました後に、時期を見まして実施をする予定であり、現在その内容等を検討しているところでございます。

3番目の地域防災リーダーの必要性及び配置についての町の見解はという質問についてでございますが、ここでは地域防災リーダーが防災士だという前提でお話をさせていただきます。

防災士制度とは、内閣府が認証している特定非営利法人日本防災士機構が講習及び認定試験を実施いたしまして、防災の意識、知識、技能を持っている人を認定する制度であります。

民間資格で資格取得により、特定の権利が得られる、もしくは行動が義務づけられるものではありません。

あくまでも自発的な防災ボランティア活動を行うということでございます。

防災士は自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待されております。

例えば、災害時には消防団や自主防災組織と連携をいたしまして、被災地ボランティアや避難所の運営、平時には防災訓練や住民の防災意識啓発などがあります。

本町におきましては、地域防災を担います重要な組織として地元消防団があります。

消防団活動を通じて、地域防災力の向上に努めている次第でございます。

そういった状況の中、本町といたしましては、まずは、自主防災組織の設立に鋭意努力をしていき、その組織内におきまして防災リーダーが必要となれば、防災士の配置を検討していきたいと考えております。

4番目の防災士の資格取得を促すために、日本防災士機構が主催します養成講座の受講等に対します助成、防災士育成のための施策を展開するなどの考えはという質問につきましては、先ほどの答弁と重複しますが、町といたしましては、議員さんの問いの中でも言われておりますように、自主防災組織の組織化及び機能を高めることが先決であると考えております。

各行政区に自主防災組織が設立をされまして、防災訓練や啓発活動などが実施され、組織の意識が高まり、防災リーダーとして防災士が必要であるとの要望があれば、その時点で検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） 今回の一般質問を行ったきっかけというのが、糟屋地区の副議

長会で、今、全国的に有名になられた尾島春夫さん出身の日出町のほうに、この防災士の方の研修に伺ったんですよ。

研修に行ってもなかなかいい話だなと思って、今回一般質問で出させていただいたんですけど、ちょっと日出町のほうの紹介をちょっとしたいと思います。

日出町は面積が大体新宮町より4倍弱ぐらいの広さで、73キロ平方メートルで、人口は新宮町よりちょっと少ないんですけど2万8,000人強ぐらいの自治体で、日出町自体が防災意識の底上げを図るために、平成24年から全自治体に1名以上の防災士の配置を目標として、防災士の養成を開始されました。

その結果、1自治区を除く75自治区に防災士を配置することができたそうです。

平成26年5月、日出町防災士会を設立し、設立時90名だった会員も現在は189名が所属し、各地での防災活動、防災訓練の企画、防災計画の策定と、先ほど町長が言われたような形で従事されています。

防災士に求められる役割は町長も言われたように、災害時公的支援が到着するまで、行政とか警察、消防とか、その被害の拡大を軽減する災害発生後の被災者の支援活動、これが実働、動く災害時の活動ですね。

平常時の防災意識の啓発、自助、協働、共助活動の訓練、災害時の被害を少しでも減らすために平常時の活動が重要になっています。

考えた日出町のほうは、自主防災組織を形成する前に防災士を結局そこに配置して、事前にその辺を強化されたっていう実績が残っているみたいです。

だから、逆に今考えてあった自治防災組織を設立して、その後に防災士を置くっていう形じゃなくて、事前に防災士を各自治区に日出町のような1人ずつ置くような体制をとって、自主防災組織の指導的な役割、活動的には消防団とかもありますけど、またそれと別に防災リーダーを確保したという、そういう流れがあったみたいです。

町長の先ほどの答弁では、まずは、その辺の組織を固めて、その後に必要性があれば防災士をそれから検討してはっていう考え方を述べられましたけど、今言ったような日出町の例を話させていただいたんですけど、そここのところで考えがどんなふうか、今私の話を聞いて変わらないのかどうか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 新宮町の場合は、一応、自主防災組織をつくって、そして防災士を養成して行って、やはりその地区で活躍できるような状況をつくっていくべきじゃないかなというふうなことで、現在、そのように考えて自主防災組織の設立に区長会等で常に言うておるわけですが、幸いにいたしまして、新宮町は非常に自然災害が少ない町でもございまして、やは

り町民のそういった災害に対する意識が、やはり少し希薄ではないかなというふうな感じをいたします。

しかしながら、やはり立花校区等は、やはりそういった集中豪雨等での山崩れとかそういったやはり危険が以前、昭和28年に起こっておりますので、そういった意識は立花のほうは強うございまして、今回の豪雨によります避難勧告等も即、やはり住民の方々30名ほどが避難勧告を出しましたら、すぐ避難されたような状況で、非常にそういった避難訓練も毎年行っておりますような状況で、ただ新宮校区のほうは、そういったちょっと意識が少ないのか、常に新宮町の場合はそういった海岸線と立花山のほうの住民、その地域意識がちょっと違いますので、災害もちょっとそういった状況が違いますので、全町的な避難訓練は行っておりませんが、各区での避難訓練等をお願いをしておりますけれども、なかなか新宮校区のほうは一部、緑ヶ浜等していただいたような時も何年か前ありましたけれども、なかなかそういったことが地域でも避難訓練が行われないというようなことで、まず、しかしながら現状では、自然災害、日本列島、もう自然災害が常に起こるような状況になってきておりますので、やはり自主防災組織をしっかりと立ち上げていただいて、そして共に防災士、現在、消防団も一つの防災士、防災リーダーになっていただいておりますので、そういったところでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） 2番目の日出町の防災訓練、この実業的なことは、一応、ここ3年ぐらいなんか全町で手がけてあるみたいで、まず町のほうに全体の本部を置いて、あと自治区が75ぐらいある中で、去年の3月、第2週に全体で行われた訓練では、75自治区のうち47自治区が参加されて、町全体でそういう訓練をされたという実績がここ2、3年残っています。

ここで結局そういう訓練の中でもどういうふうな行動をするかっていうのを一応伝達するのが、今、言ってる防災士がその辺を一番防災リーダーとして進められているんですよ。

実際にその消防団とか、あとの行政のほうの方達は実質的には全体の流れの中で参加されるような内容になるから、自治区としてはその自主防災組織の流れの中では、中心的に防災リーダーが、防災士がやるということで進んでいるみたいです。

結局、防災士は先ほど重複するかもしれませんが、やっぱり自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待されています。

そのために、十分な意識と一定の知識、技能を習得した、先ほど民間のほうと町長言われましたけど、NPO法人日本防災士機構が認証した人で構成されるものです。

現在その認定された現状が2018年の10月末で、防災士認証登録者数が累計で今15万7,364人います。

これは各県とか、各自治体でも、やっぱり新宮でも山のほうの土砂災害があるところと、こちらの平野部のほうではやっぱり災害の温度差が違うっていうことが出ているように、その県によっても人数の上限があるみたいで、福岡県が結局この時期で結局4,323人しかいないのが現状です。

全国で、この2018年の10月だけで、全国では1,905人が、防災士の資格を取られてるみたいです。

あと、防災士研修センターで研修講座を受けるのは、大体この資格を取るために2日間、資格を取るために講座を受けるみたいです。

講座を受ける前に会場研修を行う前に、3・4週間前に教材が御自宅のほうに送られてから、事前課題として、自主確認レポートを取り組んで、試験対策として自宅学習も事前に行うというような形をとるみたいです。

ただ、これ自体には一応、約6万円という費用がかかるんですね。

で、一応、大分県のほうは防災に対することが、県自体でものすごく進んでるもので、これの助成が、半分県のほうから出るみたいで、あと日出町のほうは、その半分以上を自治体のほうでもって、受験に来る人は一応無料ということで進めてあるみたいです。

だからこれだけ多くの方が認定されて、その自治体に張りついているみたいです。専門的な方々がですね。

ちなみに、この助成制度は全国では338自治体が助成の一部か全部かを補助されてるっていうことで、福岡県では、小郡市、それから久留米市、古賀市、お隣ですね、豊前市、宗像市も助成してるみたいで、糟屋郡内では宇美町さんが助成しているようです。

あと、岡垣町、遠賀町ですね。

だけん、全体からすればそんなに多いような形じゃないんですけども、大分県とか、他の自治体でそういう防災に対する認識度を高めているところが、助成を出してでも育てようっていう現状で、町長が先ほど、まず、全体の訓練も、ふれあいの丘公園が完成した後に、そういうことも考えていかないかんとすることは答弁されましたけど、一つの考え方として、今ふれあいの丘公園も防災の拠点として考えるならば、それと一緒に今7地区で自主防災組織ができてるっていうことで、少しは動いてるんですけども、そしたら、結局、全体で動かすのと一緒に、並行した形で自主防災組織を形成していくことが重要っていうのは、もう町長もわかってあるように言われたようですけど、それを区のほうに、行政のほうからいく形で今、指導、地域防災リーダーを育てて、そこでっていう前提で言われてましたけど、あくまでも私が今言ってるのは地域防災リーダーっていうのを防災士、認定をとった防災士っていうところを拠点として、自主防災の要を育てて、そういう方向性に行ったほうが、早く、こちらのほうにその災害が、認識が薄かったら、

そのところを防災士が日ごろから各地区に出向いて、その地区に1人、2人いれば、その人達が常日頃からそういうことを活動してから、そこの地域の人に全部説明して、その形を形成するのが今重要かなと思って、この提案をちょっとする形になってるんですけど、その辺、町長もうちょっと認識がどんなふうか、答弁できればお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 民間のそういった資格ですかね。補助等があるというようなことでございますのでですね。そういったことを含めて担当課長のほうに方向として答えさせますので。

○議長（北崎 和博君） 地域協働課長。

○地域協働課長（笠井 与志則君） はい。防災士につきましては議員の提案、質問が行われるということで、こちらも少し調べさせていただいております。

基本的には民間の認定を受けた方が防災士ということでございますけども、防災士の資格ってというのが、一般の方であれば、先ほどおっしゃったように6万円のお金をかけて、講習を受けて、試験を受けて資格を取るという流れになっているものだというふうに認識しております。

また、消防団の分団長以上を経験された方、それから消防署で勤務されている消防士の方、そのOBの方は申請のみで防災士の資格が取れるというところまで勉強させていただいております。

そういった中で考えていきますと、防災士が必ずその避難所とか、そういう自主防災組織にいるのか、その資格を取った者が必ず要るのかっていうことになりまして、うちの場合は、消防団の分団長OBの方も各地区いっぱいおられますし、粕屋北部消防本部がございまして、福岡市の消防OBの方も当然お住みになっていると。

その方々は講習を受けずとも、受けなくても防災士の資格が取れるということは同等の知識っていいでしょうか、そういったものが備えられてる人だっていうふうに認識しております。

ですから、町長が先ほども何度も申しますように、新宮町としては自主防災組織をまずは組織すると。

各地区で、自分たちで自分たちの命を守るんだよというのをまず作っていただいて、その中で、当然消防のOBの方もおられますので、その方々が防災士であろうとなかろうと、そこで活躍する、当然そこでしていただくようになるはずですので、まずはそういうふうな自主防を組織するのが先決ではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） ちなみにですね、今7地区で自主防災組織が形成されるっていうことになってますけど、現状として、そこに今言われた、消防、消防署、警察官あたりで防災リーダーとして、その現状として何人か活躍されている現状があるかどうかをお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 地域協働課長。

○地域協働課長（笠井 与志則君） はい、お答えいたします。今町長が申しました自主防災組織がある地域につきましては、ほとんどが山手、的野から立花口、原上とかいうところでございます。また、ほとんどが消防団を組織しているところでございますので、消防のOBとかがおります。

うちの避難場運営マニュアルとかいうのを今つくっておりますけども、その中でも防災リーダーの位置づけというのは特にしてないんですよ。

自主防災組織の中の組織の中で、いろんな役割分担がございまして、多分その中に入る、防災士が位置づけされるとなればですね、多分ボランティアの中に入って行くのかなと。

ですから自治会長さんであったりとか、あと民生委員さん、あの辺の重要なポストに就かれてある方々が、自主防災組織の中で、組織図の中に位置づけられて、それなりの仕事していただくような形になっておりますので、防災士の方がおられないからといって、自主防が運営できないということにはならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） 一応、話の流れではわかるんですけど、要は私が研修に行った日出町の認識からすれば、その自主防災を組織したその地区に防災士の認定を受けた人あたりが、それだけ認識を持った方が全部張りついていけば、ものすごくベターだと思うんですけど、例えば、今言われた他の役員の方が、それだけの消防、警察、行政の流れから、その防災に関して習得された方はかなりのレベルの技量なり、指導力を持ってあると思うんですけど、一般的な方はそこまで防災に関して直接被害を被った例がなかったら、多分そこまで認識がないと思うんですよ。

この防災士っていうのは、一応民間の団体からのっていうことで、さっきから話してありますが、例えば、2日間の中で、授業の項目の中でちょっと言いますが、まず防災士の役割、現代社会で防災士に期待されている役割について、実際の防災士の活動を交えてっていう、そういう一つの授業を受けて、それと地震の仕組み、それから近年の自然災害に学ぶ、それから、先ほど山手のほうではっていう、関連する土砂災害と対策、それから避難場の開設と運営、2日目は防災士制度の紹介、それからハザードマップと災害図上訓練、図上訓練ですね。

それから、風水害と対策、それから災害等危機管理、耐震診断と補強、それから身近にできる防災対策、これを2日間授業してから、最後に防災資格の取得試験を受けるっていう行程になっているんですよ。

だから、一応そのところを緻密に一般の方にも受験させて、習得させて、それを自主防災地

区に1人ないし2人、日出町のほうはもう張りついてるっていう。

だけん、常日頃から訓練したりとか、戸別に回って全部、その自治区の周りを見回って、チェックしてやるような形をとられているから、やはり認識度が全然違うから、その自主防災組織の立ち上げもやっぱり全然スピード感が違ったと思うんですよね。

だから、ここも、今度、福岡県西方沖地震が、あれが最近、今までの中で一番大きな災害でしたけど、ああいうものは経験したことがなかったし、いつ、そういうふうな大きな災害が来るかっていうのは、これはもう来なかったら来なかった方がいいんですけど、分からないから、今は大きな災害が起こらないからあまりピンときてないところも私自身もあるし、ただこれはいつ来るかどうか分からないから、やっぱり少しでも早めてっていうことで、先ほども何度も言いように、今、町の方が施策とられている、ふれあいの丘公園を防災拠点として、中心的にあそこを使うんやったら、それと一緒に自主防災組織を少しでも早く立ち上げて、あそこができた時点で、全町内の一斉の訓練をやるとか、そういう前向きにとらえていけば、自主防災組織をつくるために、今言ったような形と主力が全部そのところに、認識者が全部張りつけばいいけど、なければ防災士を少しでも前向きに検討されたらいいんじゃないかなろうかと思って、今日話をしてるんですけどね。

で、実際その費用面でも災害が起こる前に土砂崩れでも起こる前に、広島なんかすごい山崩れが起こって、豪雨の後に被害が出ましたけど、あれも一つ流された宅地の横が砂防ダムを数億円をかけて建設してたんですよ。

その横が結局、そういうふうな襲われて、災害が出たりという事例もありますけど、ハード面で何億円という金額をかけて、その全部を守るっていうのは、もうほとんど不可能に近いっていうところがあるから、例えば町民の方から、ハード面のことで、行った先で現場見てから、どうかならんかって相談されるけど、そういう事例を出してそういうふうな金額というのは、現状としては事業費がとんでもないということを説明して、話したら理解は得られるんですけど、ただ事前に避難とか、そういうのを中心的に考えるときに、やっぱり自主防災組織が一番大事になってくるからですね。

今、防災士に6万円っていう費用がかかるけど、その金額にしてみたら、かたや何千万、数億っていうお金を投資して防御しなくてはいけないから比べれば、1年に2人でも、町のほうから助成を出して極端に言ったら12万ですよ。

20何地区ある自治区のほうにそれを育て、防災士を育て上げるというような形をする、一般的な人をですよ。

やっていけば、年間に2人もし育てて、12万円だったら、金額なんてこれを考えれば、私のもったいなくはない、必要なお金だと思うんですよ。

その辺は、また行政のほうで考えていただいて、行政のほうもそういう警察、消防署、消防団もおるからっていう形で、課長も答弁されてますから、それとは別についていう形で今、私も提案しているところですから、検討していただきたいと思います。

で、その辺、町長どうでしょうか。

一応その先々、防災士を検討する余地はあるということは先ほど伺ってますけど、もう一度答弁をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、自主防災組織ができておるところは、やはり区の役員、区長さんをはじめ、そういった民生委員さんとか、いろんなやはり、要支援者をどうするかとか、そういったことで、それぞれの区でいろいろ組織をつくってやっていただいておりますので、実際にまた、そこには消防団員等も入っておりますし、現在、そういった新たに防災士を、補助を出してまでするか。

そういうふうなことをやっていけば、また、地域の自主防災がですね、そこをちょっと研究させていただきたいと思っております。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） はい、もうこれはもうお願いですけど、決して悪い形ではないと思いますので、あれだったら日出町のほうに連絡されて、状態を聞かれて前向きに検討していただきたいと思います。

これはもうお願いですけど、よろしくお申しします。

これで終わります。

○議長（北崎 和博君） 通告2番、庵原伸一議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 5番の庵原伸一です。

町長、今日は皆さん方、大いに期待してありますので、一発回答をよろしくお申しいたします。まず最初に、来年4月任期満了に伴う選挙が予想されますけども、次期町長選、出馬意向についてお伺いします。

町長は、二期目にあたり、進化するまち新宮を実現するべく、新宮創生、まちづくり、子育て支援の三つの方針を掲げ、新設小中学校の建設や、防災拠点となるふれあいの丘公園整備に着手されるなど、まちづくりを力強く推し進めてこられました。

また一方では、将来必ず訪れる人口減少の波を視野に入れた行財政運営にも着々と取り組んでこられています。

本町の人口は3万人を超え、直近の5年間で25パーセント以上の増加をしたため、人口増加に伴う新たな行政課題や人口規模に見合った行政サービスを提供しなければならないという問題

に直面している。

このような住民ニーズに対応するためには、行政だけでは解決できず、住民の方や団体などの多様な活力を結集し、それぞれの役割を果たしながら住民と行政が一体となって活動していくまちづくりが大切になっていきます。

今後も行政を取り巻く環境の変化に適切に対応していくと共に生活の豊かさ住みやすさを実現できるまちづくりに取り組んでいることが、求められているとを考えます。

そのほかに、いろいろな場面で政策提案をなされてきました。

私は着実に成果は上がっていると思います。

また、この功績は多くの町民にも理解されて、評価されていると確信しています。

来年4月には統一地方選挙を控えているが、これまでの二期、7年半を振り返り、次のことをお伺いします。

1点目、今言いましたように、上記のように掲げた方針に基づく、施策の進捗状況は、町長としてどのように思っておられるのか。

2点目、現在進めているまちづくりにおける問題や今後の課題は。

3点目、3期目となる次期町長選挙への意欲とこれからのまちづくりの考えは、についてお伺いします。

よろしくお願ひします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをさせていただきます。

はじめに、私が二期目の町長に就任するに当たりまして掲げております、子育て支援、まちづくり、新宮創生の三つの柱を中心といたしました施策の状況をお答えさせていただきます。

新宮町の人口は10月末現在で3万2,894人でございます。

私が町長に就任した平成23年4月と比べますと7,600人ほど伸びたこととなります。

また、平成27年に行われました国勢調査では、5年間の人口増加率が全国一で、また15歳未満の若年者の人口比率は20.7パーセントと高く、65歳以上の高齢化率は16.8パーセントと、福岡県内の市町村で一番低い町となっております。

まず、子育て支援策といたしまして、特に就学前のお子さんが急増したため、町長に就任後、認可保育所を4園増やして6園にいたしております。

小学校も2年前に新宮北小学校を開校させ、5校といたしました。

そして現在は、新宮東中学校を建設中であり、給食室も併せまして整備することことから、既存校であります新宮中学校においても自校式の給食を開始し、長年の懸案でありました中学校での完全給食が来年から実現することとなります。

また、平成28年度には、近隣市町に先駆けまして、幼稚園、全小中学校の教室等に空調設備を整備いたしました。

このように、小中学校の教育施設の整備につきましては、ある程度の目処がついたのかと考えておりますし、ソフト面におきましては、教育支援の一環としまして、学習支援員や介助員等をきめ細やかに配置いたしまして、子供たちの教育環境の安定化を図ってきたところでございます。

加えまして、今年4月から子育て支援課をシーオーレ新宮に移転させると同時に、子育て世代包括支援センターの組織を強化しまして、子育て世代の相談や支援を総合的に行うように体制を整えております。

まちづくりにおきましては、防災に強い町を目指して、新宮東中学校の隣接地にふれあいの丘公園整備事業を進めております。

災害時には中長期にわたります避難や、支援の拠点となるように考えております。

地理的に見まして、この場所は町のほぼ中心に位置しているために、平時におきましては、さまざまな世代の町民の皆様健康の増進、あるいは憩いや交流の場として親しんでいただけるものと思っております。

先ほど、本町の高齢化率は県内で一番低いと申し上げましたが、既に確実に高齢化率と高齢者人口が増加しております。近い将来には各種高齢者向けサービスの展開や、介護予防事業のさらなる充実が求められてくるものと思っております。

そこで、本年4月から社会福祉センターを新宮町福祉センターに名称を改め、そこに地域包括センターや健康福祉課の高齢者福祉係を移動させることで、相談体制の充実や、社会福祉協議会等の事業連携を図ることといたしております。

また、ふれあいの丘公園の一角に高齢者の介護予防にも活用できる新たな交流施設の建設を予定しております。多世代交流や軽運動ができる多目的ホール、町老人クラブの事務所機能も有しまして、元気で健康な高齢者づくりや生きがいがづくりの拠点とする予定でございます。

次に地方創生、いわゆる地域振興策についてでございますが、町の中心市街地形成に伴います人口増加対策の一方で、人口減少が顕著な相島地区、また高齢化や人口減少が懸念されております立花口区や的野区などの東部地区におきましては、平成23年から地域に入り、住民との協議を重ね、その地域の特性に応じた振興策が必要と考え、地域ごとのまちづくり計画書を策定してまいりました。

現在策定中の相島活性化プランや、地域ごとのまちづくり計画書をもとに、実情に応じた地域振興策を進めております。

幸いにも相島や東部地域には地元住民の有志が中心となった地域おこし団体が立ち上がっております。

それぞれが主体となって趣向を凝らしたイベントが展開されております。

相島におきましては、春フェスタや、いけま売り、的野地区におきましては、サンライズフェスティバル in 的野、立花口地区におきましては、竹灯籠まつりなどのイベントが年々盛況となっていることは誠に頼もしく、また喜ばしく思っているところでございます。

また、特産品の活用によります地域振興と町の自主財源の確保という目的で始めました返礼品を伴いますふるさと納税事業は、貴重な自主財源となっているとともに、あまおうやみかんなどの地元の農産品や、明太子などの海産品は人気を博しております。

今後も農水産事業者や、中小企業の活性化につながっていくと考えております。

このような取り組みは、平成27年に立ち上げました一般社団法人新宮町おもてなし協会が大きな役割を担っております。

観光の振興を含めまして、地域振興や産業振興にもつながっており、数ある自治体の中でも先進的な取り組みを行っているところであります。

今後の課題につきましては、平成31年度は5月に元号の改正、10月に消費税の増税および幼児教育保育の無償化が予定されております。

さらには高齢化が進み、担い手が不足する中で、高齢者雇用、外国人労働者の受け入れなど、社会の仕組みは大きな転換期を迎えているように感じられます。

このような変革は住民生活や行政にも大きな影響を及ぼすものと予測されます。

特に地域によっては自治会活動や消防活動などの後継者が不足しております。地域コミュニティの維持が大きな課題となっております。

しかしながら、前途多難な時代ほど、地域の力を結集して住みよい新宮町の実現に向けた取り組みを進めていく必要がございます。

平成30年度から第6次新宮町総合計画の策定準備に入りまして、策定に当たっては人口減少社会を踏まえた持続可能なまちづくりを大きなテーマとしてとらえております。

現在は発展を続けています新宮町もいずれは急速な高齢化、人口減少社会に突入いたしまして、相当な課題が待ち受けていることと想像します。

そのときに、住民が安心して暮らし、心の豊かさを実感できる地域社会をつくっていかねばならないと考えております。

3番目でございますが、質問の1・2でお答えをいたしました中で、特に私は町長に就任いたしました平成23年4月からは、早々に、人口増加に対します見直しを指示するとともに、保育、幼児教育、義務教育の環境整備についての対応が急務であると考えまして、新設をする場所の選定等に苦慮をした過去がございます。

新宮小学校の湊川沿いの農地に特別に4年生、5年生、6年生のみの分校方式にできないかと

か、新宮高校の横の森林管理署の松林にしたらどうかとか、白砂青松の会の方々と協議をしたりいたしました。最終的に、国から払い下げを受けていました2ヘクタールほどの牟田池に決定をいたしました。

また、運よく県より河川砂が出る情報が入りまして、これにて埋め立てを無償で行っていただき、現在の北小学校があります。

また、新設中学校におきましても、5カ所ほどの位置の選定から現在の位置決定になるまで非常に苦慮いたしておりました。

現在地の地権者の皆さまへ、最初に阿部学校教育課長とともにお願いに回りました。

地権者の方々の御理解と御協力には本当に頭の下がる思いであります。

そのおかげを持ちまして、順調に事が運んでいると感謝をいたしているところであります。

このように、急激な人口増対策、特に、若年層の転入によります子育て支援への苦労があったように思われますが、当たり前のことではありますが、清潔な行政運営に心がけた誇りでもありません。

これからのまちづくりにつきましては、三代、立花口区、下府地区の開発計画等に対する課題等があらうかと思えます。

また、地方創生によります相島、立花口、的野地区の総合戦略、人口減少、高齢化への対策、行政事務のIT化、AIへの調査研究等をさらなる進化する新宮町へ向かっていかなければならないと思っております。

私も平成3年から本格的にまちづくりに関わってまいりました。

平成も最後の年となります。節目の年でもあります。

次の三期目への対応につきましては、真摯にかつ誠意を持って検討させていただいております。適切なる時期に、私の態度を明らかにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 非常に詳細にわたって、町長7年半の取り組みについて説明いただきました。

進捗状況につきましては、三つの点でいろいろ、子育てとか大変だったというふうな形と思っております。

現在の2点目の問題や課題については、大きく課題については、幼児教育とか、来年の元号、その他、自主、コミュニティとか、消防団の組織とか、人口減少について対応していかななくてはいけないというふうなことを言われたように思います。

それで、私は3期目になる次期町長選挙の意欲につきましては、真摯に誠意をもってというふ

うなお答えをされましたので、次期出馬っていうふうなことでの受け取り方でいいのかなというふうに思っておりますけど、ちょっとそのあたりは、町長は真摯にもって、誠意というのは、まだそこまでの表明まではいかないというふうなことなのか。

私としては、良い回答ではなかったかというふうに受け止めておりますけども、町長、もうそこまで言われるようでしたら、私どもも質問するのはもう来年の3月、任期満了が町長と一緒にありますので、今日、皆さん大いに、私、町長、こういうことをお聞きしますということで、多分、大分聴いてありますので、是非、もう一度そのあたりを真摯とか、誠意をもってっていうよりも、はっきりここのあたりで、来年次期選挙については出馬しますと、私は今まで言われましたように、ふれあいの丘公園もまだ完成はしておりませんし、町長、今言われましたように、小学校とか中学校のですね、そういうふうな義務教育の関係で非常に苦慮されたというふうなことを思います。

それで三期目は今言われましたように的野やら立花、相島、新宮町まちづくり構想の中で多分、平成28年度から10年間いろんな形でやっていくっていうのは、町長、直に地域に出向かれて意見を聞かれて、まとめられた構想じゃないかなというふうに思っておりますので、三期目が4年間で、ある程度この事がどんどん進んでいくんじゃないかなと思いますけど、そのあたりを含めてちょっと誠意ある回答をよろしくお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） まだ5カ月ありますのでですね、そのところは適切な時期と言っておりますので、そういう、ただ、やはり私は行政懇談会を各地区にお願いをして回っておりますが、今申し上げましたように、地方創生総合戦略の中で相島また立花地区等をですね、やはり今、副町長を中心としまして職員が月に2回ほど相島にも渡って相島の地域活性化、そして立花口のほうも、やはりこの時間、夜にですね、月2回ほど職員に行っていただいております。

そういった、やはり地域の方と行政職員が一緒になってその地域の活性化にですね、いっていただきよるということは、今までかつてないことでありまして、地域の方々も本当に喜んでいただいておりますし、これから先のそういった地域の活性化にしっかりと地域主体となった活性化につながっていつているんじゃないかなと思っております。

そういうことで、私の態度はですね、誠に申し訳ございませんが、ちょっと、まだ5カ月ございますので御容赦願いたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） ちょっと、町長今一生懸命言われたやないですか、せっかく地域に出向いて一生懸命地域の住民の皆様と懇談し、町長、10年間の構想のまちづくりをつくって、多分28年から10年間というような形であると思っておりますけど、まだ3年ぐらいで、約7年間あ

るわけですが、その中の三期目のいわゆる小・中学校で、義務教育で頑張ってきた中で、三期目というのが町長自身のまちづくり構想を生かせる絶好の機会じゃないかなというふうには思います。

町長、5カ月もあるというふうにも、5カ月しかないんです。逆に言うと。

そういうようなことをするとですね、来年の名刺交換会の中でそういうふうなことを言われるってというようなことをお考えでしたら、我々も議会として聞くのは、もう12月と来年の3月しかありませんので、あと5カ月しかないというふうなことを含めまして、町長、是非、大いに、住民の方は待ってありますので、ここでもう、正式に出られるというふうなことを言われたらどうかなと思いますけど。

再度お尋ねします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 先ほどから何度も申しておりますようにですね。適切なる時期に態度をはっきりさせていきたいと思っておりますので、誠に申し訳ございませんが。本来は、せっかく質問いただいたのでですね、今日表明しなければいけないのかなというふうなことも思いますけども、ちょっと態度はですね、はっきりした態度は、すいません。

適切なる時期にさせていただきたいと思しますので、申し訳ございません。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 適切な時期というのはひょっとしたら明日かもしれませんけど、大いに期待して、町長の答弁はもう前向きにというふうな形で捉えていってというふうなことでよろしいかなと思いますけど、そのあたりについては、ちょっとまだ正式じゃなくても前向きに捉えとっていいかどうかお尋ねします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、新宮町はいろんな課題がありますので、やはり継続していただきた事業、また、もしですね、新しい方が出られるようであればですね、また、その方が継続事業と、また新たな事業になっていこうかと思っておりますのでですね。

そういうことでございます。よろしくお願ひします。

本当にありがとうございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 期待しております。近いうち表明されるということを期待し、また、その中で町長としては三期目に当たってのまちづくり構想については、もう頭の中で考えて、こういうふうなまちづくりしていきたいなというふうなことを思って、1点目の質問は終わります。

次にいきます。

庁内業務の効率化、RPAの活用の考えはということでお尋ねします。

現在、本町を取り巻く状況は、もう先ほども言われましたように、非常に人口増加にあわせて地方分権の進展や行政ニーズの多様化により、基礎自治体としての事務が増え、また高度化、専門化している。

その中、将来的な人口減少を見据え、持続的な行政運営を進めることはもちろん、業務の効率化は重要と考えるが、次のことについて見解をお伺いします。

1、近年業務の効率化を図るRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの頭文字を取った略称が今注目されております。

パソコン操作の一部、もしくは全部をAIの技術を有するソフトウェア型ロボットが自動的に行うもので、超過勤務の削減など、業務の効率化が期待できる。

民間企業では今RPAの導入が進んでいるが、町ではRPAについてどのような認識を持っているのかお伺いします。

2点目、自治体におけるRPAへの導入事例を調査したことはあるのかお伺いします。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 私も近い将来には行政の中で多くの事務処理をロボティックと人工智能が受ける持つことになるのではないかと考えております。

その一端としまして、議員、御質問のRPAの活用については、職員が行う業務の手順を登録するだけで自動的に業務を行うもので、情報の取得や入力作業を効率よく実施するものなど、その有効性について注目しているところでございます。

現段階で理解いたしますRPAとは職員の指示命令により、庁内のシステムデータやウェブサイトのデータを活用しまして、指示されたデータの集計や作表をエクセルデータ化し、その結果がフィードバックされるもので、受託事業者とはオンライン上で業務の受け渡しをするようでございます。

また、データ化されていない手書きの申請書等はOCRと組み合わせてデータ化することにより、RPAの活用が可能となります。

導入に適している業務は、人事給与や、財務、納税事務のほか、ふるさと納税など大量の件数を定例的に反復入力する業務が適していると思われませんが、これらの業務は既にそれぞれ専用のシステムを持っております。

そのシステムの中で集計や作表ができるようになっていたり、OCRによる文字の変換率が100パーセントではないこと、また、本町の規模では数万件、数十万件になるような大量処

理が必要となる業務が少ないことから、大幅な時間と経費の削減にはつながらないものと考えております。

ただし、今後の人工知能の技術の進展に伴いまして、より効果的なシステムが出てくることも想定されますので、引き続き注視していきたいと思っております。

次に他自治体におけますRPA導入事例などの調査をしたことがあるかとの質問でございますが、市町村では10団体前後の導入実績があるようでございます。

中でも人口6万人ほどの熊本県の宇城市は、災害もありましたが、国の業務改革モデルプロジェクト事業を活用して、広範囲の業務に導入されているので、総務課の職員が市町村職員研修所の自主研究グループの視察で研修に行っております。

また、糟屋地区の市町長会におきまして、銀行から提案がありましたので、調査するように指示をしておりましたところ、11月8日に総務課、政策経営課職員と副町長がRPAのコンサルから説明を受けておりますが、その報告によりますと、導入に当たっては、本町の事務事業全般にわたってBPRビジネス・プロセス・リエンジニアリングの手法を活用した業務フローの見直しや、ICTの活用について検討し、整理する必要があるとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 今、町長言われましたように全国の市町村の中では既に導入したところもありますし、いろんな形で今、言われましたように熊本の宇城市が実験的に導入して、ふるさと納税をやったというふうなことで、来年度から言われましたように住民票の異動とか、それから介護保険、ふるさと納税、住民異動、会計、後期高齢者医療、介護保険あるいは職員給与等に何か取り組んでいくというふうなことであります。

私はあるRPAについては、今すぐっていうふうなことでありませんけど、昨日も監査委員さんから指摘がございましたように、非常に超過勤務とか多いというふうなことも含めまして、例えばこのRPAを導入することによって、業務がある程度自動的に処理されるっていうことになれば、町長がいつも言うておられますように、窓口、いわゆる住民対住民のフェイス・トゥ・フェイスっていうのが、非常に、ある程度行われるんじゃないか。

そういうふうな大きな業務作業について、こういうふうなRPAを導入すればそういうことが可能になるし、RPA良いところは人事異動があったとしても、そういうふうなところに任しておれば間違いがないというふうなことで検討されてるということで、つくば市も導入事例がありますけど、検討した中でやはり、そういうふうな大きな業務の中ではRPAを導入し、窓口の対応を丁寧にしていくのが今後の課題じゃないかということで導入されたということを知っておりますので、これはすぐ、私はそういうことはありませんけど、RPAの知識をされて導入され

る前にいろんなことで、今、IT関連とかいろんなAIとかありますから、そういうのがもっと調査研究されて、いわゆる超過勤務を少しでもなくすということであれば、導入とか、研究されたほうがいいかなというふうに思っておりましたが、今、聞きますと副町長たちもRPAとかいろんな研修とか報告を受けたように思いますので、一応、まだ時期尚早かもしれませんが、将来にわたってこのRPAというのは、新宮町はまだ人口は3万人ですけど、ある程度人口が増えますけど、大体人口的いうと、例えば4万人近くなればいいのか、先ほど言いますように、住民異動とか、窓口とかいうのはこういうふうなことを導入するということがあれば、私は町長がいつも窓口で対応されるのについてフェイス・トゥ・フェイス、そのあたりについては、非常にこのRPAは効果的じゃないかなというふうに思いますけど、今後、今6次計画の準備に入っているということですけど、そのあたりも含めてもっと前向きに行かれるのか、いや、まだ人口的に6万人とかそういう規模ぐらいにならんと、これは導入しても難しいのか。

そのあたりの考え方があったらお尋ねします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 先ほどお答えいたしましたように、数万件、数十万件というような処理、そういったことで今、新宮の規模で、どういうふうにあるのか。

費用対効果とかあるかもしれないし、そういう導入しての金額等も現状では今わかりません。

そういった中で、さっき言いましたように、既に銀行等からそういった情報も入ってきておりますので、副町長、政策経営課長等も入ってしておりますので、そこの状況をちょっと報告させていただきたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） はい、お答えいたします。RPAのほうは町長から指示を受けまして、早速、銀行の方に問い合わせしてRPAのコンサル、担当業務をしている会社、1社ですけれども提案を受けました。

その中で、私のほうが感じたのが、まだまだ今から内容は充実するのかなと。

今すぐ入れるっていうのはどうかなっていうのがありました。

宇城市も9月から多分導入してると思います。

それが最初の事例ということですので、今、人工知能とロボティックの進歩が目覚ましい状況でありまして、今すぐ導入してその次にまた新しいものが出てくる可能性もございます。

今、行政の中にこのRPAを導入しているような改善とか、そういったものがされた先にできるのではないかというものには有効な手段になってくる。

と言いますのも、おっしゃったように超勤対策としては24時間処理するわけですから、その間の、それこそ職員が寝てる間にも仕事ができるというようなそういうメリットは十分にあるか

と思います。

ただ、これをやるにもですね、行政の一部の仕事毎にこういうのが提案されてますけれども、本当は行政の仕事全般に対して、こういうものが人工知能と相まって導入されるべきであろうというふうに考えておりますので、町長が申しましたように、今、国のほうで言ってるのはそういうベースとしては、新しい時代に向かったビジネスフローの見直しとか、そういったものを今、国の方は進めております。

ですから、そういったものをまずフラットに、同じような行政事務のやり方ができるような、そういう業務改革を先に先行した後に、また技術が進んだRPA、そういったものを導入していくべきであるというふうに町長のほうには申し上げてる次第です。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 私はRPAのそういうふうな研修とかいろんなことにやってるのはちょっとわからなかったの、いろいろ取り組んであるなというふうな回答でお伺いしました。

先ほど町長が言いましたBPRですか、BPRというのはどのような内容のものかわかったら教えてください。

○議長（北崎 和博君） 総務課長。

○総務課長（中野 哲之君） はい、お答えいたします。BPRと申しますのは、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの頭文字をとった言葉になりまして、ビジネスの過程を根本的に見直すというところになります。

業務改革と業務改善というものがあるんですが、どちらかと言いますと、庵原議員がおっしゃってあるRPAというのは業務改善、こちらのほうは定型形の事務をより早く処理すると、膨大な量の事務をより早く処理する、これは今の業務のあり方を改善していくというものになるんですけども、このBPRと申しますのはもう根本的な業務の改革、もうゼロから業務のやり方を考え直すというやり方になっております。

こちらのほうも、今AIとか、そういったものと組み合わせながら進められている手法でございまして、こちらのほうも併せて業務に取り入れて今後の効率化を図るための一つの方法にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） それでは今、第6次総合計画の準備段階じゃないかなと思いますけど、そういうふうなことでBPR、改革とかいうようなことに取り組んでいくというようなことで理解しとっていいですかね。

私はRPAはまだ自治体が少ないので、地方自治体そのものがまだ研究段階ではないかなって
いうふうなことでお尋ねしましたが、もう既にRPAについては大分行政として知識を持って
あるようですので、是非、監査委員さんが指摘されたように、BPRでもRPAでもいいとす
けど、超過勤務とかやっぱり適正な管理体制、町長が言われておりますように、窓口対応が今か
ら先、一番多く、フェイス・トゥ・フェイスが非常に要になってくると思いますので、365日、
ロボットが稼働して、人がいなくてもできるということですので、是非、人口知能のAIとか活
用しながら、そういうふうな業務改善等に取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（北崎 和博君）

ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時51分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（北崎 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、高木義輔議員。

○議員（7番 高木 義輔君） はい。では、質問をさせていただきます。

今回の質問は、保育園の現状と保育士緊急確保対策補助金の活用はということでお聞きをした
いと思います。

本町は、人口増に伴い、保育施設の充実が住民の要望として年々大きな声になっている現状で
あると思われます。

また、平成31年10月から実施される、保育園幼稚園などの無償化に伴い、需要の拡大が予
想されます。

本町は平成27年3月に新宮町子ども子育て支援事業計画が策定されました。

本町は、今後5年間、当計画を中心に据えた施策を展開し、基本理念である地域とともに育む
子供と新宮の未来を目標にすべての子供にとって安全・安心で子供の人権が大切される環境の中、
笑顔で生き生きと健やかに育つことができ、子育ての喜びを誰もが実感できるまちづくりを目指
し、この計画の実現に向けて、行政、学校、企業、医療機関、家庭、地域住民や子育て関係活動
団体との協働のもと、相互の連携を図りながら、計画の着実な推進に努めてまいりますと述べて
あります。

子供、また、子ども子育て支援新制度の概要の中で、保育の量的拡大及び確保、保育の質的改
善、保育の量的提供体制に拡大に向けて、保育等の施設が行政による設置許可を受ける仕組みを
改善、透明化し、施設等の設置を促進したり、家庭保育事業等の多様な保育に対する新たな財政

措置を行い、提供される保育の量や種類を増やしたりすることで、待機児童を解消することを目指しますとのことであります。

また、保育園の拡大とともに、教育保育等の人材確保、職員の処遇及び配置の改善を図ると述べてあります。

そのことを踏まえて、本町の保育環境の現状を把握され、保育園への大きな支援として、保育士緊急確保対策補助金が予算に計上されたと思います。

先ほどから、前の一般質問の中で、町長も答えておられました。

子育てについて、子育て支援課も新しくつくられて、子育て支援の熱意を感じるところであります。

そこで、下記の点について3点についてお伺いいたします。

平成29年度に保育士緊急確保対策補助金が予算化されたが、補助金の申請件数や交付額が予算に比べ非常に少ないものとなっています。

そのような決算状況を鑑み、当該補助制度は、保育園側にとって申請しづらいものであった部分ではないかと考えるが、町長の見解を伺います。

2番目に30年度の予算が29年度の補助制度を精査されたものになっているのか。また、現在の補助申請及び交付状況はいかがでしょうか。

3番目に、来年度に向けて、保育園側がより利用しやすくなるような補助制度の検討はなされてあるのか伺います。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。議員御質問の保育士緊急確保補助金の制度化に至りました経緯から説明をさせていただきます。

本町では子育て世代の転入に伴いまして、保育所のニーズも増えてきたことから、これらに対応すべく、認可保育所の誘致を図り、平成24年から28年にかけて、分園を含め、5園を開園し、417名の定員増に努めてきたところでございます。

しかしながら、乳幼児の数が倍増したことに加えて、認可保育所への申し込み率も15%から30%台となっております。

待機児童の数は徐々に増加をしてまいりました。

各保育所では、床面積上では、定員以上の児童を入所させることが可能であっても、保育士の確保ができないために、待機児童の受け入れができない状況にあり、やむなく手数料を支払って派遣会社等に依頼をし、保育士確保に努めているということでございます。

そこで、町としましては、待機児童対策として民間派遣会社に依頼した際の手数料等の一部を

補助することによって、保育所の負担軽減を図る目的で、29年度から3年間の期限付きで、この補助金の制度をつくったわけでございます。

定員に対応する保育士等の確保は国の基準に定められた人員を各保育所で採用すべきものと考えております。

町内の各園においても九州全域及び山口県の大学及び専門学校に出向き、募集資料を配付され、説明会を行ったり、ショッピングモール等での相談会を開催されたり、熱心に保育士の確保に努められておるようでございます。

さて、1番目にお尋ねの保育士緊急確保対策補助金が保育園側にとって申請しづらいものであったのではないかとということでございますが、まず、この補助制度は待機児童が継続的に発生している状況において、保育士不足による待機児童の発生を解消することが目的でございます。

また、平成29年度の補助実績が1件ということで、当初の見込みより大幅に少ない状況となったことにつきましては、この補助制度の要件として、定員以上の受け入れをしていること。

退職保育士の補てんのための事業は補助対象としないことなどの、幾つかの要件を付したことが原因と考えられます。

申請しづらいとの御意見につきましては、この要件を満たしていなかったものと受け止めております。

また、園長会の中でも、この補助金の要件を緩和してほしいなどの話が出ておりません。

2番目にお尋ねの平成30年度の予算の件でございますが、平成29年度の実績が少なかったことから、申請の見込みを平成29年度予算から減らしての予算計上としており、2件程度を見込んでおります。

3番目の御質問の来年度に向けての補助制度の検討でございますが、この保育士緊急確保対策補助金は待機児童が見込まれる平成31年度までの対策として、緊急的に創設した補助金でございますので、変更をする考えは今のところありません。

また、自前での保育士確保策として、園長先生方のお話を聞きながら、園と共催で合同の説明会等を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 高木委員。

○議員（7番 高木 義輔君） 今、答弁がありましたけれど、30年度についても含めてですね、31年度も全然方策は考えてないような意見が、緊急対策ということで3年間、当然3年間と知っておりますが、これはあくまでも国からの補助金ではございません。町としてやってることだと。で、変更はしないという。

では、先ほどから、ちょっと僕は嬉しかったのは先ほど一般質問の中でも子育て支援について

町長はとうとうと述べられた。

また、熱意をもってされてあるというふうに理解をしておりましたが、変更はしないということは町長の熱意、子育て支援に対する熱意がちょっと対峙するのではないのでしょうか。

私はそういうふうに今、受け止めました。

せっかくいろんな事、施策をされて、国からの縛りのない補助金。これをどのように、自分たちで縛る必要も何もないんじゃないのでしょうか。

例えば、最初は、29年度は874万5,000円計上されまして、実質18万。執行残856万5,000円。2%のぐらいの申請しかありませんでした。

30年度については約524万7,000円。

減額が350万ぐらいの減額になっており、せっかく熱意を持って子育て支援をしていこうと、新しい課もつくりました。

それはもう、よそ様と比べてですね、他町村に比べて非常に前に行ってるような気がいたします。私は。

その中で全然方策が無いってということは、いかがなものでしょうか。

新しいものを少し取り入れながらやっていくということが一番大事なところではないでしょうか。趣旨はそういうふうに感じております。

特に先ほど申しました申請しづらい、やっぱり申請しづらかったら、当然、それは申請がないだろうというふうに思います。

園側からの要望はあんまりなかったという発言がありましたけど、私は現場に行きましてですね、特に保育園行きまして、いろいろお話をさせていただきました。

やっぱりいっぱい持ってありますよ。

だから、もう少し町長、これっていうのは酷だろうと思いますんで、担当課の皆さん方がもっともっと、幼稚園側、保育園がとですね、話込んで、じゃあどういう使い方が一番いいのかっていうことを、先ほどちょっと町長が園側と一緒に、保育園と一緒にいろんなことを話していきたいというふうにおっしゃってましたんで、それはもう期待するところでございますが、そういうふうに思っておりますんで、もう少しちょっと考えていただけないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今それぞれ委託している業者が何社かあるわけでございます。

その中で、その園長先生集めて、常に行政と担当課といろいろな問題・課題について話し合いをしてですね、それで、この補助制度につきまして、やはり今、私的な業者同士でございますので、補助の基準はやはりしっかりつくっていかないと。

何といたしますか、無制限に補助をしていくっていうことはちょっと行政としても、できませんのでですね。

現状での補助、また、ひとつこの何といたしますか、民間派遣会社補助っていうようなこともございますのでですね。そういったことで担当のほうもですね、やはり補助の仕方をしっかりしていかないかんとということで、ただ、園側と常に話しておりますので、担当課長のほうにその状況をちょっと説明させたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大原 稲子君） はい。では、お答えいたします。

まず、保育園の運営をするに当たりまして、子ども子育て支援法の中で幼稚園・保育園に対する財政支援の仕組みというのが定められております。

内閣総理大臣が定める基準により、算定した費用額というのの公定価格というものなのですが、子供さん1人当たり教育・保育に要する費用というの算定されてるんですけど、それが国と県と町の負担と、保護者の方の費用負担で構成されてるんですけど、各園においても、施設の設置者ということは、業務の管理体制というのを国のほうに届け出をされまして、認可を受けてありますので、その中で施設基準、職員配置基準ということで、それに対応した費用額を支払っておりますので、定数ですね、職員に配置に係る部分というのは園のほうで努力として、職員配置をお願いしたいということで考えております。

それと29年から3ヶ年で緊急的にこの補助金をつくったという経緯が、待機児童が多く見込まれるということで31年、来年度までの期限を限定したものなのですが、各園のほうの園長先生との話も先日前話を聞かせていただいたわけなんですけど、派遣会社にやはり町からの助成も一部あるとはいえ、やはり手数料を払って派遣会社で保育士をお願いするよりも、自前で、さっき町長が申しましたように、各大学ですね、大学に出向いて募集をされたり、ショッピングモールでの相談会、潜在保育士さんを集めたいということで相談会をされたりしておりますので、どのようなですね、今度から保育園と町が、町にも待機児童を出さないという責務がありますので、園の方とは連携しながら、どのような保育士確保に向けて対応していけばいいのかを考えたいということで、この間の園長会もお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 高木委員。

○議員（7番 高木 義輔君） ありがとうございます。よく保育園側と詰めていただきたいなと思います。

先ほどの申請しづらいという要件の中に、ちょっとこれは、聞いたところでは、退職者、保育士の退職者の補充要員であってはならない。というふうなことも、本当かどうか知りませんが、

そういうふうに聞き及んでおります。

だけど、退職者が出たら当然補充しなければいけません。それは園側にしなさいっていうことであるのかもわからんけど、手数料だけの、派遣会社手数料だけで、保育園側もちょっと負担が出てくるんじゃないかなというふうなこともちょっと考えまして、それも含めて、是非、より良き補助をしやすいような体制をとっていただきたいなというふうに思っております。

そこで、ちょっと先ほどのお話とちょっと重複いたしますが、少しお話をさせていただきます。

住民の要望が年々大きくなって保育施設の充実ということで、保育士確保の施策は保育園側と行政とが共同でつくり上げていくべきじゃないかなと、こういう現状の中で鑑みますとですね。

今までは行政側の思いの補助制度、気持ちがですね、支援をしようという、もっと保育園側にね、先ほど言いましたように、よく意見聞いてくださいっていうことは、もっと寄り添っていくべきじゃなかったんだろうかと、この制度をつくるときですね。

また、行政からの支援の思いが十分に保育園側に反映されていなかったとは、ちょっと残念だなと。

せっかく一生懸命支援をしてあげようということで行政が考えてありましたけど、そういうところだと思えます。

今後も続くと思える保育士確保の問題は、保育園も行政も同じ思い、悩みであろうと思えます。

しかし、現状の中では十分な保育士確保はなかなか難しいんじゃないかというふうに私も推測いたします。

しかし、保育士の確保を確実なものにしなければいけません。

それは来年度の無償化の問題もありますし、要望も等も増えてくると、待機児童をなくすということで非常に難しい部分も現状としてはあるんじゃないかというふうに思います。

しかし、一步でも前に進めていくべきだろうというふうに思います。

そこで、新しい保育士さんの確保だけじゃなくて、保育士さんたちの保育現場での労働軽減を目指すことも、一つの施策であるんじゃないだろうか、それに対して補助をしていくという、これは保育士さんたちの現場ですね、そこに補助員さん、保育補助員さんも配置したらいかがだろうかというふうに思います。

その人が、保育士資格がなくてもいいですよというふうな補助員さんであれば、なおさら確保がしやすいんじゃないか。

新宮町の小学校でも、学習支援員さんとか、介助員さんたちが配置されております。

これが現場に即応したが、事例でないかなとというふうに思います。もちろん、保育士配置の最低条件は、最低基準を満たすことは大前提であります。

ここで保育士さんの業務を少し考えていきたいと思えます。

保育士さんの1日の業務も細分化した事例をちょっとここで述べてみたいと思います。

保育士しかできない仕事っていうことが、登園児の視診と受け入れ子供と関わりながら遊びを見守る次の行動への準備、食事の配膳、分量や子供の様子の把握、食事の介助ミルクも含まれます。

離乳食準備とか片づけですね、作業、衣服着脱の介助、手洗い、うがい介助と声掛け、排せつの介助、おむつ交換、睡眠時の寝かしつけ、玩具の消毒や室内清掃、これが全体的に、保育士さんの大体の仕事であります、その他にもありました。

で、補助してもらえ仕事はどういうことがあるんだろうかっていうことで、ちょっと考えてみました。

園内外の植物の管理とか遊具用具の修理修繕、園内外の掃除、トイレ、浴室、着替えの介助ですね、食事の準備と環境づくり、いすを持ってくるとかっていうのは、保育士さんじゃなくてもできます。これですね。食事の配膳、手伝いですね。それから食後の片づけ、掃除、コップ、いろいろなもの洗いごとですね。布団、また、いわゆる睡眠をとるときに、布団を敷いたり片づけたりということでございます。

福岡市においては、園外での先導ですね。保育士さん1人がいて5歳児が30人であれば、後尾、後ろは補助員さんでもよいということ、そういう実例がございます。

これ含めてですね、いろんなことを、1日の仕事を見てもと大体私が申し上げた補助員さんがしてもらえようなことを考えてみますと、労働の20%から30%の間が十分に軽減されるんじゃないかというふうに、いろんな方々と話したときにそういうふうなことが出てきました。

今まで述べました補助制度の対象が補助員さんの仕事も含まれることなどが来年度の補助制度の施策の中に反映されれば、保育士の方々の労働軽減が図られ、負担減になり、より継続的な勤務がなされていくのではないかと思います。

特によく退職者が多いとかっていう話も聞きます。

それは労働条件のこともありましようし、非常に命を預かる大変な仕事である、その割には報酬が少ないようなこともございます。

保育園側より利用しやすい補助制度を実施されたら、行政の子育て支援の思いと保育園が望んでいる支援が一致するのではないかというふうに思います。

保育園側と行政が意見を出し合えば、より良き保育環境がつくられていくと思います。

何よりも保育の質を高めていくことが大事であります。

補助員も補助制度の対象にされることを提案いたしますが、いかがでございましょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） この保育士さんの労働問題、また、高齢者の介護士さんの労働、またそういった条件、報酬等の問題等、今、国で色々議論もあっているようでございます。

ただ、町単独でそういった補助費出すとかっていうところの問題につきましては、まだちょっと今のところ全然話は聞いておりませんので、ちょっとそういったところを担当課長に状況を話させます。

○議長（北崎 和博君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大原 稲子君） この補助金が保育士の確保ということで待機児童の対策ということでつくった補助金ですが、保育士が確保できない分、今現在の保育士さんの業務も少しでもその補助員で賄えば、保育の現場のほうで助かるのではないかとということだとは思いますが、この保育士さんの配置基準というものが県の監査も入っておるところで、それに見合った施設型給付費も払ってあるわけですので、この補助金を保育補助員の方も認めるということは、ちょっとすぐには。

また、検討させていただいてですね、園の方ともお話をさせていただいて考えていくことだと思っております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 高木議員。

○議員（7番 高木 義輔君） はい、是非ですね、保育士さんが退職されていくっていうのは今後も出てくるんだろうというふうに思います。

そうすると、どうしても待機児童が、定員、まあ、鶏が先か卵が先かではありませんけども、保育士さんが十分に確保できていなければ、定員割れじゃないけど、そういうことも出てくるだろうというふうに思います。

だから、一つの対策として今、御提案させていただきました。

それがいわゆる勤続年数が長くなる一つの方法でもあるかと思えます。

先に行政としてはこういう使い方をするから、なかなか3年間は難しいよということであるのかもわかりませんが、その辺はですね、頭を柔軟にさせていただいて所期の目的は何だったのか。

待機児童解消、そのためにはこういう方策もある、こういう方策があるというような、たまたま一つの例として、お話しましたが、もっともっとプロのほうは、一生懸命いろんな対策があるだろうと思えますね。

ぜひ園側と一緒に検討していただいて、そして来年度に保育士確保の施策だけじゃなくて、補助員さんの導入もされて、より質の高い保育環境をつくっていただきたいというふうに思います。

是非、これはですね、来年度から、もう最後の1年になります。

これをすることによって、新しい次の32年度、33年度にかけて、また新しい方策が出てくるんじゃないか、1回これ、チャレンジしてみたい。

これがよそのところも、福岡市がそういうふうな形で、先ほどお話しした部分についてやっておりますんで。

法律のこと私はわかりません。だけど、そういうこともできるんじゃないかと、その辺はプロとしていろんなことを考えていただいてやっていっていただきたいと思います。

是非、町長お願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 福岡市がやっておるというようなことですが、調査しながらですね、担当課と相談しながら調査をすることをやっていきたいと思います。

○議長（北崎 和博君） はい、高木議員。

○議員（7番 高木 義輔君） 最後の答弁が、調査をするとありますが、もう調査をしてあると思いますので、是非、園側と検討して、是非、町長、OKというサインを出していただきたい。

これをお願いしてですね、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

答弁は結構でございます。是非、お願いします。

○議長（北崎 和博君） ここで13時15分まで休憩いたします。

午前11時38分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（北崎 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番。上畝地白馬議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、1番議員の上畝地です。

今日、ビズ・モデルの導入はということと、読書習慣促進のしくみづくりをっていう二つのことについて質問をさせていただきます。

まずは最初のビズ・モデルの導入はっていうことで、都市圏などで活躍した企業の元経営者など、経営のノウハウを持った人が地方の中小事業者に経営のノウハウを提供するビズ・モデルの支援が始まっている。

地方の中小企業や個人事業者は、事業で生産・加工や販売、サービスの提供はできるものの、事業全体を考えながら、時代に合った経営をすることが難しい場合があります。

時代に合った経営のノウハウを提供し、中小企業や個人事業者が持つ製品やサービスを有効活用すれば、高収益になり地域の活性化につながると考えています。

そこで以下のことをお伺いします。

1、経営のノウハウを持つ人材を雇用して、中小企業や個人事業者が経営相談できる支援体制の構築はできないか。

2つ目に、近隣自治体と共同で、中小企業や個人事業者が商品・サービスのコラボレーションなどができる仕組みづくりはできないか。

以上を質問いたします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えいたします。御質問のとおり、中小企業や個人事業者、また創業希望者に対しまして、個々の課題に即した創造性の高い個別支援を重視する産業支援の拠点とするビズ・モデルが広がってきております。

このビズ・モデルでは、金融・広告・デザイン・マーケティング・販路拡大及び情報技術などの専門家が配置をされ、各分野の課題解決のための支援が実施されていくことです。

商品企画や製造にたけた中小企業や個人事業者が、この支援事業を活用し、徹底したマーケティング、売れるパッケージデザイン、SNSやウェブなどを活用した広告、情報発信及び販路拡大により収益増につながっているようです。

ビズ・モデルの先駆けとも言えます静岡県富士市の富士市産業支援センター、通称f-Biz（エフビズ）は、製紙業を主要産業としていた富士市の近年のペーパーレス化や人口減少による需要減並びに景気低迷に取り組む専門的な施設として、2008年に開設をされておるようです。

富士市を原型としましたビズ・モデルが全国に20カ所あり、地域の中小企業や個人事業者に支援をしております。

また、国も無料相談支援施設を全都道府県に設置をしておるようです。

福岡県では、吉塚にあります中小企業振興センター内に福岡県よろず支援拠点を設置し、各分野に精通した専門の相談員が配置をされております。

この取り組みは各中小企業等における課題解決のための魅力ある支援と考えておりますが、町単独で拠点整備をし、運営者や専門の相談員を確保することは非常に困難であるため、福岡県よろず支援拠点を有効活用できるよう、広く周知していきたいと考えております。

また、地域におけるビズ・モデルの支援体制の構築については、商工会や企業振興会と連携をし、調査研究をしていきたいと考えております。

続きまして2つ目の質問でございますが、近隣自治体とのビズ・モデルに関する共同の例としまして、1つ目の質問にもありました富士市を原型とした支援施設が直方市にあるようです。

直方市宮若市、小竹町及び鞍手町を含む直販地域では、産業のつながりがあったこともあり、2016年に直販ビジネス支援センター、通称N-biz（エヌビズ）と呼ばれる起業支援事業が開設をされ、先日の2市2町で連携して、地域の産業振興に取り組んでおるようです。

北九州地区の主な生活圏といたします直販地域は、元々あった産業振興に関する計画に基づいて設置をされた拠点であり、直販産業振興センターがあり、そこに支援事業担う部署が追加でき

たというメリットがあるようです。

しかし本町においては、中小企業や個人事業者の実態を十分に把握できていないために、先に回答させていただきましたように、商工会や企業振興会と連携をしまして、まずは中小企業や個人事業者の事業所のニーズを確認した上で行政として何ができるかをしっかりと見きわめながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 上叡地議員。

○議員（1番 上叡地 白馬君） はい、今町長お答えいただいたように、全国でビズ・モデルの動きが非常に盛んに動いております。

国もよろず支援拠点、これは経済産業省がやっております、ほとんど中身的にはビズ・モデルですね。

もともと富士市の立ち上げの元静岡銀行の小出さんがこのアドバイザーとして、一応、国で進めている事業になります。

もう一つ、内閣府がやっているのがプロフェッショナル人材事業、これは新たに人材だけを派遣するという形の事業が進められています。

国全体も、こういう方向で流れてきていますので、非常にこの事業を進めることには、そういう価値があるのかなというふうに思っております。

よろず拠点支援につきましては、平成26年には6万5,000件の相談、平成29年には20万件、プロフェッショナル人材事業につきましては、ずっと、もうすごい右肩上がり、昨年は3万件ほどの相談が寄せられて、4,500件の人材派遣ができているというふうな流れがあります。

ビズ・モデルの実際に具体的にどういうふうな支援をやって、どういうふうな成功事例があるのか、ちょっと御紹介をさせていただきます。

まず、壱岐のお話ですが、壱岐の島ですね、壱岐市です。

まず、地域のハンバーガー店っていうか、もともと喫茶店だったと思うんですけど、ここで喫茶店をやられてコーヒーも出すし、パスタも出すし、ハンバーグも出すという形で席数が10ぐらい、カウンターだけしかない昔ながらの喫茶店ですね。

そこで、ランチとかいろいろやられていたんですが、なかなかその席数、時間も限られていますし、売り上げを上げることがなかなか難しいと。店舗を拡大しても事業費もかかると。

アイデアだけでどうにかできないかっていうのが、そもそもビズ・モデルの方針ですので、そのハンバーグをハンバーグサンドとしてパッケージ化をしまして、そういう販売所、道の駅だったり渡船の販売所とか、そういうので出したところすぐ完売と。

喫茶店で扱えない時間もお金にできると。

そういう所でどんどん販売していく。

そういう発想が、なかなか個人商店でやってると発想が出ないと。そういうところを支援していく。

次、天草のみかん農家の話なんですけど、みかんを今まで生産されていて、いいものができているんですけど、今までの流通ルート、農協におろしたりとか、そういう流通ルートをやられてた。

そこで、SNSを活用して日ごろのアットホームな農家のあり方をずっと載せて、それを販売サイトにつなげるんですけど、そのアットホームな個人経営のことは見せることによって、小ロットしか多分販売できないので、なかなか急増っていうのは難しいんですが、生産したものを完売はしたいという流れがあると思うんですね。

SNSはもう毎日見る方が多いので、そこである程度集客、見込み客をつくって、そこでサイトに流して販売をする。

そして販売したところ、すぐ完売と。

自分で生産したものは、全部売れてしまうという形ですね。

静岡のツバキ油店がありまして、ツバキ油とか工場を持っていて、店舗も持っているんですけど、よくあるアーケード街の1店舗に持ってあって、油もつくっているんですけどお酒も売ったりとか、町の酒店みたいなイメージで売ってあって、ツバキ油がなかなか売れないと。

ビズ・モデルのところにもって行って、いろいろ聞き取りをされたと。

このツバキ油が売れないって言うんですけど、それは今どこで売れているんですか。

買ってくれないと言うけど、どこで買ってくれているんですかといういろいろ聞き取りをされたところ、外資系の有名ホテルでてんぷら油で使われているとか、あとはてんぷら小料理の東京の高級店で使われているとか、そういうニーズを発掘してツバキ油をてんぷら専用のツバキ油にしたらどうかということでB to Bの営業をかけたとか、事業者同士の営業をかけたとかして、だいたい30倍とか、そういう売り上げがあっています。

今言ったように個人経営では、なかなかそういう発想が出てこない。

そういう発想を一緒にアドバイスですね、一緒に考えていくっていうのがすごく重要だと思っています。

天草市の例でいうと、Am a - b i z (アマビズ) っていうのがあるんですけど、アマビズが3年前に開始しまして、そこで大体3年間で300人の雇用が一応発生しております。

相談に来たのが1,000社ほどありまして、1,000社きて300人を雇用。

大体80パーセント以上は、もう売り上げの実績が上がったという話があります。

ですので、今地方、その全体、日本全体あると思うんですけど、もともと提供してる商品だっ

たりサービスはいいものを持ってあるんですね。

そこを時代にあって、その見せ方が、なかなか難しい、発想が出てこないっていうのが非常に問題になってるんじゃないかなと。

そこをブレイクスルーしてやると、グッと売り上げが上がる事業は多々あるのかなというふうに思っています。

新宮町でもおもてなし協会で、ふるさと納税の絡みでそういう事業をされています。

すごく良くて、売り上げもかなり上がっている業者さんもいらっしゃるんですが、ごく限られた部分にとどまっていると思います。

ああいう流れを全体的に提供できないかというふうに私は思っておりまして、スケールメリットとして新宮町単独は確かに難しい部分があります。

ビズ・モデルは大体1,200万円ぐらいのセンター長を雇って、優秀な人材を雇っているんですよ。

それで毎年1年、1年間で決裁というか、どれだけ成果が出たか。

それで、成果が上がらないと減俸なんですね。

ずっとビズ・モデルにきた人にアンケートをとって、不満度がどのぐらいあるのか。

それで、前年度は0パーセント、次年度が5パーセントになると収入が20パーセントダウンとか、そういうこともシビアにやっていくと。

だから、そういうシビアさが自営業者、僕もずっと20代から自営業をやっている、シビアさが大事だと思うんですね。

こっちが相談する側と受け側が同じ立場、この相談した方が売り上げが上がってもらわないと自分も困るっていうような本当に親身になった相談体制がいるのではないかと。

スケールメリットの部分では、他市町村と共同で何かできるんじゃないかなというふうに思っておりますが、町長の見解はいかがでしょう。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今おっしゃられましたように新宮町も幸いにおもてなし協会を立ち上げて、ふるさと納税制度、返礼品づくりにおもてなし協会、局長以下、職員も頑張っている新宮町内の企業の方々、さっき言われました例を挙げてますと水産加工場で、水産品の加工をしてありましたが、ハンバーガーを出して、今それがヒット商品になっておるといようなことも聞いておりますし、そういったこれから先、そういったことが大事なことになるんじゃないかなと。

やはり商品開発をしっかりしていくと。

地域の企業の方々の、やはり販路拡大につながっていくかと思っておりますので、いろいろそうい

ったことを今はおもてなし協会のほうだけでやっておりますが、それと組み合わせてどうやっていったらいいか、研究しなければいけないかなと思っております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、ぜひ研究をしていただいて、本当にやっぱりそういう支援する体制とかノウハウを支援する体制がないと、今、国でいろいろ進められて、多分、他市町村もいろいろそういう流れになってくると思うんですよね。

以前、ふるさと納税の部分で、ほかのところからの持ち出し分の部分のフォローするような形のイメージで始められたっていう経緯があって、その後ずっと努力もあって、すごく伸びがありまして、すごい収益をあげるっていうのはすごく素晴らしいなというふうに思っております。

他市町村も多分、この件についてはもうすぐ追従っていうか、何かしらの体制をやっていくのではないかなと。

そうすると、今、インターネットの力ってすごいありまして、ふるさと納税で多分実感されていると思うんですが、地域のお客さんを他市町村からとられるようなというイメージにもなってくると思うんですよね。

だから、ほかの自治体よりも先駆けて、ある程度早くやらないと、その辺の、今付いている消費者を逃す、地元の近隣の消費者を逃すっていう形にも考えられるんですが、町長、その辺はいかがでしょう。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、おもてなし協会のほうで、そういったことをやはりやって、今、新宮町の観光と同時に返礼品づくりとやらしておりますので、非常に業務が多繁で、そこまでの余裕はなかろうかと思っておりますので、これから早急にやはりそういったことを進めるような、それと一つ、さっき言いましたように商工会、また商工会の企業振興会等ともやはり連携をとりながら、本来は商工会は商工会法にのっとっての組織でございますので、職員は経営指導員とか、事務のそういった税務相談とかなんですけども、やはり会員のいろんな課題、ニーズを把握していっておると思っておりますので、そこをしっかりと連携をとりながら進めていかなければいけないのかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、ぜひビス・モデルのような経営のノウハウを支援する流れをつくっていただきたいというふうに思っております。

2番目の他市町村との連携の話になってくるんですが、ビス・モデル自体を連携でやるっていう一つの考えもあります。

商工会とかがいろんな各個人事業主さんのいろんな情報を持ってありますね。

その情報をきれいに整理をして、違う業種でコラボレーション的なものがないかというふうに私は思ってるんですが、以前、ちょっとどこの情報か、ちょっと忘れたんですが、ある市町村で段ボール事業者、段ボールの製造事業者があつて、同じ市町村に音声の音に関する研究所か何かそういうふうな開発の部分があつて、それをそこの商工会だつたと思うんですけど、全部の事業者の各技術を全部調査をやられてあつて、ここの業者にはこういう作る技術があると、ずっと全部の業者を調べ上げて、結局、最終的にその段ボールと音響を合わせて、段ボールでつくる、マンションとかで付ける防音室を安価で提供するという事業で、インターネットで販売してそれがかなり売れたという話もあります。

ですので、商工会さんがやることにもつながってくると思うんですが、まずはビズ・モデルを立ち上げて、何かしらの可能性で立ち上げられて、そういうふうな業者のデータでいろいろできることが出てくると思います。

そういうのをしっかり控えて、いろんな組み合わせで何かまた新しいものをつくれなにかとかそういう仕組みを新宮町で単独でやるのも、やっぱりスケールメリットがなかなか難しい面もありますので、近隣の市町村だったり県外の主要な場所と何かコラボレーションできるような仕組みがあればいいのかなというふうに思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 過去に商工会等でいろんなそういった経営アドバイザー、コンサルとか、そういった講演会等をやっておりますが、やはり一過性のものであつて、町単独ですぐつていうわけにはいかないので、一応、県のそういったよろず支援拠点、ここは中小企業振興センターですかね、そういったところがございますし、県の商工部とやはり連携をして、そういった常に新宮町が直接そういった方を雇用してやればいいんでしょうけど、ちょっと今すぐはそういったことはできませんので、やはりこういった県のよろず、それと商工部と連携をとらせていただいて対応していったらいいんじゃないかなと、今、私は思っておるところです。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） ぜひ、そういった地元の中小業者、企業が活発に産業が地域活性化するような何か経営のノウハウを提供できる仕組みをぜひつくっていただきたいと思います。

それでは大きな2番目の質問をさせていただきます。

読書習慣促進の仕組みづくりを。

読書は子供の教育にとって重要とされており、町内小中学校でも活発に読書活動を推進されている。

また、社会人においても当然に読書は重要なものである。

近年、読書と長寿の関連性の研究が進んできており、読書が寿命に与える良い影響も指摘されている。

これからの高齢化社会に対応するには、健康寿命を延ばすことが大切で、さらなる読書習慣の環境整備も必要だと考えています。

そこで以下のことをお伺いします。

1、町内蔵書の新着書籍や、貸出書籍ランキングなどプッシュ通知が表示でき、読書習慣を促すことができる検索アプリの提供はできないか。

2、町内店舗などの一部に図書を置くなど、住民参加型の読書習慣促進環境整備はできないか、以上をお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、失礼いたします。では、まず第1点目の御質問にお答えをいたします。

まず、読書は心の栄養と言われておりますけれども、町立図書館におきましても生涯学習施設として読書の日常化に向けたさまざまなサービスの充実に努めております。

近年のインターネットあるいはスマートフォン等の普及によりまして、特に子供を取り巻く環境は大きく変化していると。

子供の活字離れですとか、あるいは読書離れ等が指摘されている中、本町におきましては、新宮町子供読書活動推進計画にかかわるアンケート調査の結果によりますと、読書が好きと答えている子供が増加しておりまして、活字離れ等の深刻な状況はうかがえないものの、議員がおっしゃるような良好な読書を習慣づけるための環境整備をさらに充実させるなど、サービス内容の充実は本当に重要であるというふうに考えております。

また、読書と寿命の関連性の研究も進んでいるということで、非常に興味深く聞かせていただいておりますけれども、昨年度の町立図書館の利用状況を見てみますと、利用者は1日平均約200名、貸出冊数は1日平均1,178冊というふうになっておりまして、年間を通して多くの町民の皆様にご利用いただいている状況であるということをもっと申し上げたいというふうに思います。

御質問の読書習慣を促すことができる検索アプリの提供についてということですが、現在、幅広い世代の皆様への図書館サービスの一環として、本町のホームページ上の図書館専用サイトにおきまして貸し出し状況の確認ですとか、あるいは資料の予約、貸出の延長などのサービスを行っているほか、予約ベストランキングあるいは貸し出しランキングも種別ごとに確認できるようにしております。

議員の御質問にございますプッシュ通知での表示ではございませんが、この専用サイトはスマ

ートフォンからもアクセスできるので、読書への関心ですとか意欲の向上にも役立っているというふうに考えております。

また、図書館では次年度図書館システムの更新を予定しておりまして、読書推進サービスとして新たに読書マラソン事業を計画しております。

これは個人がホームページ上に目標冊数を設定すれば視覚的に読書状況が把握できるなど、さらなる読書活動推進が期待されるのではないかとこのように考えております。

今後はホームページをまず充実させると。そして個人の読書記録を管理できるなどのいわゆる環境整備をしっかりと行うということとあわせて、引き続き、読書の楽しさであったり、読書習慣の定着を図るとサービスの提供に努めてまいりたいと今考えているところでございます。

質問の二つ目でございますが、町立図書館では、本館での貸し出し以外に、関係団体への団体貸し出しを行っております。

これはまとまった冊数を長期間貸し出しすることで、地域や学校などでの読書の機会を広げたり、あるいは活用を充実させるための取り組みであります。

現在、定期的に行っている団体は町内の学童保育所、それから保育園、福祉施設などでございますが、どの団体もまず管理者が常駐していると。

そして、子供への本の橋渡し役を担っていただいておりますので、現在まで大きな問題は起こっておりませんが、その際、確認すべきことの1番に挙げられるのはやはり貸出本の管理体制でございます。

御質問の住民参加型の読書週間促進に向けた取り組みについてですが、これまでに住民参加型という観点から、各公民館への団体貸し出しを試みましたが、その際、図書館の管理体制の課題がありまして、なかなか実現が難しかったという現状がございます。

本年9月4日付けの山口新聞を見ますと、宇部市のほうでは市民が気軽に読書を楽しめるように、民間事業者と連携して宇部街角ブックコーナーを開設されていると。

そこに寄贈を受けた図書館を配置されたということ、そういった記事を目にいたしました。

非常に参考にさせていただきたい事例だというふうに思っておりますけれども、店舗に図書館を置くことにつきましては、本町においては、地域公民館での実施以上に、やはり管理であったり、運営体制が大きな課題でありまして、現段階ではなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

そこで、まずは住民参加型の読書習慣形成への意識の啓発を行うこと、そこから考えてみる必要があるというふうに思っているところでございます。

そこで現在、町立図書館では住民参加型の読書環境整備の充実の観点から、団体貸し出しの範囲拡大を今、検討しているところでございます。

そのため、高齢者の居場所づくりの一助といたしまして、例えば福祉センターをはじめとする町内の福祉施設や病院、今後ふれあいの丘公園に建設が予定されております高齢者向けの交流施設であったり、あるいは新宮中央駅に設置されました新宮町観光案内所など、まずは公共施設を中心としたさまざまな施設に図書館への寄贈本ですとか、除籍本等を配置をして、利用者はその本を自由に読んでいただくと、読み終えたら返していただくと、そういった仕組みづくり等を今検討しているところでございます。

管理体制をしっかりと整えまして、公共施設における読書活動推進ですとか、あるいはだれもが気軽に読書に親しむ環境の整備につながるよう、しっかり努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、これまでも新宮町のほうでは、いろいろな読書習慣の取り組みをされていることは、もう私も存じ上げております。

私がお伝えしたいのは距離の問題です。1番も2番目も距離の問題。

まず、アプリのお話になるんですが、今、インターネットでもアマゾンがかなり売り上げを上げて、世界的問題にもすごくなっておりまして、アマゾンがあれだけ売れるっていうのはやっぱり距離が近い。

アマゾンで買われた方は、よくわかるんですが、ワンクリックで何でも買ってしまう。

コンビニエンスストアももう近くにあって、すぐ物が買える。

わざわざ専門店を探して行くっていうことも、なかなかしなくなっている消費の現状があります。

もう人間がそういうふうにならなくなると、やっぱり一つ面倒といいますか、距離があるとなかなか心が動かないとかっていうか、そういう時代になってきています。

今おっしゃったようにホームページでオパックですかね、オンライン・パブリック・アクセス・カタログっていうところで書籍が検索できて新着情報とかいろいろ見れます。

私もいろいろ検索とかでさせていただいたんですが、ホームページまで見に行かれる方もいらっしゃると思うんです。予約をしたりとかですね。

それはもう既に読書習慣が身につけて、しっかりと読書はいいもんだと、定期的に読まないと逆にちょっと調子がでないんじゃないかっていうぐらいの、かなり愛読家が多いのかなと。

今まで読書習慣がなかなかついていなかった方は、ちょっと遠いのかなと。

その距離感を近づけるために、そういうアプリをつくったらどうかというふうなお話をさせていただいております。

私もやっぱり何かをするときに、やっぱりユーザーインターベース、人と何かの入り口が、もうスマートフォンベース、携帯ベースになっておりまして、やっぱりそれ以上の手間暇をかけたくないっていうか、そういったらちょっと語弊があるかもしれませんが、電話をするのでもそれよりもラインとかで知り合いにバーッと通知したりとか、いろんな人とやりとりをやっていきます。

まだ、上のほうの世代のほうは、まだまだそういうふうになっていないかと思いますが、もう僕らぐらいから多分下のほうはもうそういうふうな感覚で進んでるのかなっていうふうに思っております。

直接、健康にすぐ直結している高齢者の方には、まだ遠い話ですが、先々を見越したところで、そういう仕組みづくりは大事かなと思っております。

読書と健康寿命の関連性の話なんですが、都道府県で見ると平均寿命が長いのが、大体、長野県とか滋賀県とか沖縄県、これが大体常連の県であります。

健康寿命を見ますと山梨県、愛知県、静岡県、その辺が上位に上がっております。

先日、NHKが開発した人工知能が、65歳以上の延べ41万人の600項目の生活習慣や行動データを徹底的に学習し、そこから見えてきた健康寿命と平均寿命の差を短くするキーワードは何かと言う関連性を調査しました。

そこで出てきたのがやっぱり本っていうことで、山梨県は全国有数の塩分の摂取量が多い県であります。

さらに喫煙率も高い。あと運動量も少ない1番ワーストらしいです。

運動もしていない。なのに健康寿命が長いという結果が一応出ております。

読書が、どういうふうに山梨県と関係があるのかっていうところで調査したところ、まず人口10万人に対する図書館の数が、全国平均が2.61、山梨県が6.59。これは大体3倍弱ですね。かなりの図書館数があるというふうに調査が出ております。

アメリカのイエール大学の読書と寿命に関する論文によると、50歳以上の3,600人を本を読む人と全く読まない人のグループに分け、12年間にわたって追跡調査したところ、本を読む方のほうが2年寿命が長かったと。

これは性別や健康状態、財産、学歴にも関係なく、本を読むことが長寿につながったと結論づけています。

さらに、医学や高齢者の福祉などのエキスパートが集まるJAGES日本老学年評価研究機構が、現在調査中の研究では、図書館が近くにある人は要介護のリスクが低いというデータも出ております。

山梨県は、学校の司書制度が平成20年度から広がり、公立小学校での学校司書の配置率が9

8パーセントです。

大体平均が今50パーセント前後です。全国平均が50パーセント。

圧倒的に本の環境整備が整ってるということがあつてます。

以前、MC Iの質問をさせていただいた時に、統合情報理論って言って、運動すると脳のネットワークがつながるっていう話をして意識が高まるっていう話をさせていただきました。

私の個人的な考えなんですけど、読書をするとか情報の脳の活性化とか脳のネットワークがつながり、その意識がはっきりするということにつながってくるんじゃないかなというふうに、これは個人的な意見ですが、そう思っております。

先ほどからお伝えしているように、やっぱり距離の問題というのは、読書をする距離の問題、しやすい問題っていうのは非常に重要なのかなと、本を読む上で。

本を読むと、今言ったように健康寿命が長くなるっていう研究がかなり進んできております。

やっぱり図書館をごとにつくって、情報をいっぱい集めてっていうのはなかなか費用的に、結構大変な部分がありますので、地域に図書を置くような仕組みをつくってはどうかというふうにも思っております。

恵庭市、これは北海道恵庭市では、まちじゅう図書館っていうのがありまして、これは店舗に本をたくさん置いていただいております。

これら趣旨的には、子供たちに本をたくさん読ませようっていう趣旨、教育委員会がやってるんですが、そういった趣旨になっております。

市内に大体、今現在30カ所、スタンプラリーとかですね。いろんなことをやりながら読書をしていただくように、多分、店舗とか置くとお店を知ることにもなるし、地域、別のつながりで地域活性化につながっているのではないかなと推測ですけど、これはですね。

そういった地域の店舗とかに置いている、実際、市町村もあります。

コストをかけずに読書習慣を身につけていただき、健康寿命を延ばすと、社会保障とかその辺の特養の問題とかサ高住の問題、要介護で入れないとか入れるとか、入れなくてずっと待っているとかなですね。

そういう問題ももうこの先、かなり深刻となつてきております。

その辺も解消をしていくのに一つつながるのかなというふうに思っております。

そういう意味で、読書習慣の、ぜひ推進をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、今読書との距離感を近く縮めるというお話、なるほどなというふうに思いました。

検索アプリ等を活用すれば、いろいろと手早く身近に本と出会えるという部分もありますけれ

ども、そういった意味での利便性はあるんですけども、今、町立図書館として考えておりますのはやはりカウンターで、窓口で人と人、顔と顔を合わせながら図書の案内をいただきながら、ちょっと心通わせながら読書に親しむっていうなところの環境づくりを中心に考えておりますので、検索アプリ等につきましては、その次の段階かなっていうふうにも思っておりますので、そういった意味でまた検討もさせていただきたいというふうに思っております。

また、今の29年度の実績ですけども、本の予約の状況を見ますと、カウンターでの受付が全体の予約件数に対して、100に対して、カウンターでの受付は56と、それからウェブでの受付は44とかなり高くなっていますので、そういった意味では非常にこういったものへの要望も高いのかなというふうには思いますけれども、そういったところを踏まえた上で先ほども申しましたように、まずは図書館の職員たくさんおりますし、しっかりと触れ合っていていただく中で、心通わせながら読書に親しんでいただくということと併せて、今年11月に図書館まつり等も開催しておりますので、ちょっと図書館に足を伸ばしていただいているんなものを見、聞き、また体験していただくことで読書への習慣っていうか、そちらのほうに関心を向けていただくという期待も非常に大きく持っておりますので、そちらのほうもしっかり進めていきたいというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 上叡地議員。

○議員（1番 上叡地 白馬君） はい、ぜひ図書館環境、今教育長がおっしゃったようにこれまでの取り組みでも十分成果が出てるのかなというふうに思っております。

今、お伝えしているのは、さらに次世代に向けた本への取り組みをしていただけないかなというふうに思っております。

健康とですね、健康寿命とやっぱり読書の関連性というのもまだ始まったばかりののでどういうふうに細かいところがまだ煮詰まってない部分もあります。

だけどいろんなところからの研究で、実際の関連性があるというような結果も出ております。

より近い図書環境整備、個人、個人に近い環境整備がこの1番と2番は必要ではないかなっていうふうに思っております。

やっぱり日本も温泉好きがたくさんいらっしゃると思うんですけど、それは日本に温泉がたくさんあるからであって、やっぱりそういう文化を新宮町の中に身近に本が届く位置に今も十分されてあるんですよ。もちろんですね。

さらに実際はもっと近くに、やっぱり手元で何かできるとか、横にあるとか、もうそれ以上の負荷をかける行動がなかなかしづらい時代となっておりますので、ぜひこの二つの実現をよろしくお願いいたします。

最後、答弁お願いします。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、読書と寿命の関連性の研究とかいう部分について私は非常に興味深く思いますし、まちなかにやっぱり、どこに行っても本があると。

そういう環境を整えば、本当にさらに素晴らしい町になるかなというふうに思いますので、今日いただいた御指摘いただいた内容も踏まえて、しっかりとまた職員と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい。ぜひともよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（北崎 和博君） 通告5番、横大路政之議員。

○議員（9番 横大路 政之君） 改めまして横大路政之でございます。よろしく願いいたします。

町長、1問、休憩されましたんで、英気を養われたでしょうから、もう一度おつき合ください。

本日は、職員の提案制度の創設について、町長に提案をしたいと思います。

まずは、町長の見解をお尋ねして、私の考え方を交えて2問目以降にお尋ねしたいと思いますんで、通告に従いましてお尋ねをしたいと思います。

行政運営の責任者である町長にとっては、行政サービスの質の向上と効率化は取り組むべき大きな課題であろうというふうに思います。

どこの行政もそうですが、本町もですね、ここにいらっしゃる管理職の皆さんもそうですが、難関の選抜試験を突破して採用された、いわば優秀な頭脳集団でございます。

新宮町では169名の職員の皆さんがいらっしゃるわけですが、この職員の皆さんのさらなる向上とそれから資質向上ですね、この膨大な頭脳集団をいかに活用し、機能させるかは町長にとっては大きな課題の一つであり、永遠のテーマではないかなというふうに思います。

そこで、その手法の一つとして検討をされたらどうかなと思うのが、この質問でございます。

すべての職員の皆さんを対象に、新たな住民サービスや、それから業務の効率化ための方策を公募したらどうか。

さらに、公募されたアイデアや提案に対しまして、執行部の見解をきちんとつけて提案者にお返しすると。

言ってみれば双方向でですね、やり方を検討されたらどうかなという提案でございます。

町長どのようにお考えでしょう。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。職員提案制度の創設に関する見解とのことでございます。

まず初めに、すべての職員を対象に新たに住民サービスや、効率化のための方策を公募するとの質問でございますが、本町におきましては、職員側から新たな住民サービスや業務効率化の提案を受ける場として、例年10月に実施をしております人事ヒアリングと、例年1月に実施をしております自己申告書の二つの仕組みを今設けております。

10月の人事ヒアリングにおきましては、次年度以降の人事要望をヒアリングすると同時に、各所属長、課長補佐および主幹級の職員から組織再編や事務分掌、事務処理手順の見直しについて直接意見を受けているところでございます。

また、1月に実施をしている自己申告書では育児休暇や派遣中の職員を除くすべての職員に対し、異動希望や本人についての健康状態等、申告してもらうのと同時に、担当する業務の問題点や課題に対する提案、また、役場業務全般に対します意見や提案を受け付けております。

これまでの実施においても、職員より抽象的、感想的なものも含め、町政全般及び業務全般に対します意見提案が集まっております。

次に、公募されたすべてのアイデアに対しての執行部の見解を公表し、優れたアイデアは新制度として採用すると同時に表彰するということに関する見解でございますが、現行の人事ヒアリング及び自己申告書等も総務課の一部の職員と副町長が内容を把握をしますが、集まった提案や意見に対しまして、公表や回答は行わず、活用できるものについては、職員の配置や事務分掌業務改善等に非公表のまま役立てることにとどまっております。

近隣の市町の例では、志免町が職員提案制度を設け、一般職員から業務改善の提案を募り、年に1度公表と表彰を行う仕組みを設けておるようです。

優良表彰や奨励表彰を受けたものに対してはその年の人事考課における成績の加点要素となり、給与などの処遇へ反映されるなど、提案する人にはメリットのある制度として定着をしつつあるようでございます。

その他、福岡県庁等でも多くのアイデアを一般職員から募る制度があると聞いております。

本町においては執行部が気づかなかった現場目線での業務改革や住民サービスの向上に結びつく現在実施している職員提案をこれからも続けていく予定でございます。

ただし、提案された意見の公表と表彰は、職員のモチベーションを高める等のメリットを伴う反面、公表された提案に反対意見を持つ職員が存在する可能性もあり、職場内の人間関係を損なう等のデメリットも考えられますので、現行の制度に加えて新たな制度構築すべきか、職員の意見を求めた上で、今後の検討課題としたいと考えます。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） はい、既に職員の皆さんから意見を聞くという状態体制はあるというお答えでしたのでそれとしてですね、ちょっと考えていただきたいなというふうに思うんですが、一時期、何かにつけて自治体に民間企業もしくは民間の手法を持ち込むという風潮がはやった時期がありまして、例えばですね、今現在も多分作成されとる思うんですが、貸借対照表なんかの一つのいい事例ですよ。

ところが、利益の追求を主目的とする企業、民間と、それから地方公共団体とおのずと目的が違う、そこに貸借対照表を持ち込まれても、どう活用して、どう意味があるのかということに行き着くわけで、私もですね。何ぼ考えても何の意味があるんやろかって今だに思ってます。

それは私の能力がないせいもあるかもしれませんが、いずれにしても、企業の手法を実際に持ち込むこと自体に問題があると私は思っておるんですね。しかしながら一方で参考にした、これは役に立つのではないかという事例も、これ一方であるんですね。それがこの提案制度ということだと私は思っておるわけですね。

先ほどの町長からデメリットもあるんじゃないかということも御指摘ありましたので、それはそれとして、どうするかはこの先考えるとして、まず、ちょっとフラットにしてお考えいただきたいと思うんですが、例えば生産現場を持つ企業、まず、たまたま私の知り合いにある自動車の部品メーカーに勤務してた者がいるんですが、彼の話を知ると、その自動車の部品メーカーもしくは自動車メーカーもそうなんですが、仕事の効率化のためには非常に些細なことまで検討テーブルに乗せてですね、要は企業利益を追求していくという手法をとつとるわけですね。その一端が従業員の提案制度と。

中には面白い話がありまして、例えば、ベルトコンベア、今はロボットで生産してますから、そんなことはあまりないのかもしれませんが、一時期はベルトコンベアの横に社員の従業員の皆さんが座って作業する。ところが横向いて前向いたり、後ろ向いて部品を取って前に持ってきたりというこの動きそのものに無駄があるというので、ベルトコンベアを自分の周りを回るようにしたんだと。要は、もう回転寿司みたいな話なんでしょうね。よく知りませんよ。

そういうことまで検討のテーブルに乗せて効率化を図っていくということをやったらしいんですね。

中には、これまた凄いですけど、全自動のドリルといいますか、家電ドリル。

要するに部品、鉄を工作する機械ですから、これが工場の各所にずっとあるらしいんですよ。莫大な数の。

これのですね、ドリルの動く稼働範囲、要するに10センチだったものを5センチにするとか、こういうその調整をすることによって、一秒、二秒の単位でコスト削減をするんだそうですね。

そのことによって得られた作業効率と、それから例えば電気代等、莫大な経費削減が得られたんだそうです。

その人はですね、アイデア提供したときに会社から500円もらったんだそうです。

ところが、年間表彰があつて、次に、年間通して削減された経費をベースに数十万円の臨時収入があつたんだそうです。

で、要はそれがいいか悪いか別にして、こういう発想で業務に当たるといふ、普段、今やっとることが果たしてこれでいいのかといふことを常々職員の皆さん、一人ひとりが考えるという環境づくりが大きな私は成果を生むのではないかといふふうに思ふんですね。

ですから、今回のような制度をつくるに当たって、その民間企業もたまにはやっぱり参考にしていんじゃないかなといふふうに思つてですね。

例えば有名な話ですけどね、世界28カ国に51カ所の工場を持つ天下のトヨタ。ここはですね、改善という言葉で、要するにアルファベットでK A I Z E N、改善という言葉がですね、要は日本語でも改善、英語でも改善、フランス語でもラテン語でもすべて改善。

これはですね、トヨタ用語と言われるんだそうです。それで最後はこれが世界共通語になつてるんだそうです。

経済界で例えば、トヨタの使う改善という言葉が、要はスシみたいな話ですね、全世界にスシと言つたら通用するわけですから。それと同じような状態でやっぱり全世界に普及してる。

そういうことから考えると、その業務改善に力を尽くして、企業努力を繰り返すといふことが、莫大な力とそれから利益を生み出す。そういった意味で、ぜひこれは参考にしていんじゃないかなといふふうに私は思つておるわけですね。

一方で、今度はクレームとか、苦情とか、要するに住民サービスでいくと、窓口に来た住民の方がいいかげんにしてくれと。何とかならんのか。これをどう受け止めるかによつて、また新たなヒントが生まれてくる。

だから、ちょっと横道にそれるかもしれませんが、チキンラーメンってありますよね。

チキンラーメンをですね、テレビコマーシャルした時に、皆さんもご覧になつたことあると思ふんですが、生卵をポトンと落として、真ん中に置いてお湯をかけておいしそうそうだなと。ところがですね、ある日、会社にクレーム入つたんだそうです。

卵落としたけどつると落ちると。コマーシャルのようにきれいにならんぞと。それを受けた会社はどうしたか。

結局、チキンラーメンの真ん中に穴をほいで、そこを卵ポケットとして製品化した、変えたんだそうです。これ、全工場のシステムを投資して変えたんだそうです。そしたら、今までにない、過去最大の売り上げを發揮した。こういうこともあるわけですね。

ですから、要はそのクレームだとか苦情をですね、どうやって理解するかによって先々どれだけの功績が生まれるか、効果が生まれるかということにつながっていくんだと。それは、一人ひとりの職員の皆さんが住民と対峙した中で得られる情報なわけですね。

町長室にやってくる人はまだいいですけど、ほとんどの人は窓口で要望を伝えられて、これをそんなことできるわけないよと片づけるのではなくて、どうしたらいいのかなと考えるのがやっぱりこれからの新宮町の行政サービスの向上に、住民サービスの向上につながるのではないかなというふうに私は思っているわけですね。

ですから、話がだいぶ脱線しましたんで戻しますけども、役場に寄せられる多くのクレームをやはりきちんと受け止めて、それをどう処理してどう反映させていくかっていうのは、執行部まで職員の皆さんから上げていただいて今後の改善に役立てていく、そのためには先ほど町長おっしゃったように、人事ヒアリングとか自己申告の場だけではなくて、日常的にそういうことが出せるような方策を、システムづくりを是非してほしいなというふうに思っています。

先ほどチラっと言いましたけども自動車部品メーカー、自動車メーカーなどは職員にノルマ課してるらしいですね。定期的に月に1回とか年1回とか、その事の大小とか、中身の優劣は一切問わずに、とにかく出せと。ですから8割、9割を全部ボツに。それも100も承知で出させるんだそうです。

そのことの中からですね、砂金、砂の中から金の粒を見つけ出すようなことが出てくるんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひ、その今のシステムはシステムとして、もう1回そういう吸い上げる方策があるんじゃないかという検討を是非していただきたいなというふうに思うんですが、町長の見解いかがでしょう

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、この意見は以前私が議員のときに1回、そういった議論をやったこともあるような気もいたしております。

そういった中で、以前はやはりIT化、事務の簡素化によるIT導入っていうようなことで、人件費がこれだけ削減されるというような説明を受けてきたりしてはしておりますが、何ら人件費の削減にはつながらなくて、今時代が急速に進歩しているっていう状況で、ITを使っても、もう逆に今それに向かって人がいるというような状況で、何にも人件費の削減にはつながっていかない。

しかしながら、これから先のいろんな、多様な行政サービスに対応するためには、こういったIT、また、将来的にAIを使っていかなければいけない時代に入ってきておるわけですね。

そういった中で、私も町長に就任してすぐ、職員からいろんな政策を提案をしてもらって、それを行政運営に生かそうというふうなことも思っておりましたが、今既にこのように人事ヒアリ

ングとか自己申告でそういった職員の、そういった提案、いろんなですね、あれを出していただきよるといところで、こういう意見があるというようなことは副町長からも話を聞いたりしていっております。

そういうことで先の表彰とか、そういったところはちょっともう少し考えてやっていかなければいけないことですが、やはり企業のそういった提案、いろんな政策ですかね。

それは私もそういうふうに考えておりましたので、以前、数年前に企業に勤めとる人の一般企業の職員を採用しようということ、一般の卒業すぐじゃなくて、ある程度経験者の採用、現在もってきて、そういった企業が持つ行政サービスに当てはまらないかというようなことで、現在進めてきておりますが、今言われるような行政サービスの効率化とか、いろんなことに対しては、そういったことを積極的に取り入れていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） はい、答弁がですね、ちょっと理解するには、そのやるやらんという問題はですね、今後町長の課題として考えていただければいいと思うんですが、要は、この制度には大きなやっぱりメリット、意味があるなということぐらいは是非、理解していただきたいなというふうに思います。

こういう制度というのは、一回やればっていう話ではなくて、小さなもの、ずっと延々とつなぐことによって、多分、将来成果が得られるんだろうというふうに私は思うんですね。

最初やって、今年やって来年結果が出るなんていう話では私はないと思っておりますんで、継続させるにはやはり職員の皆さんのモチベーションの維持が一番大事なんですね。

言うたけど、町長は何も応えない。町長は何聞いてっちゃろかっていう、これじゃあ、やっぱり職員の皆さんのモチベーションを続かないんだろうというふうに思うんですね。町長、ちょっと話がまた少し脱線しますが、既読スルーって御存じですか、既読スルー。

皆さん御存じの方たくさんいると思うんですが、要するにラインメッセージで、読んだにもかかわらず返事が来んと。

私よく娘から怒られるんですけど、要するにこれが本でトラブルになったりすることすらあるんですね。要はその意見を出した職員の皆さんが町長に意見を出した、町長はそれを読んでどう感じたのかどう思ったのかどうしようと感じたのか、これのコメントがあるだけでですね、私は職員の皆さんの次のステップ、次のモチベーションにつながるんじゃないかというふうに思うわけですね。

ですから、執行部のコメントをぜひ出してほしいと、意見に対してということをやつとるわけで、あなたの言いよることは、非現実的なことは何もできんよなんてコメントは多分ないでしょう。

だからきちんと皆さんが、職員の皆さん、彼らは一生懸命考えとるんやな。

だから今後、これをどうやって活用しようかどういうふうにしようかという、そのコメントぐらいは出されていいんじゃないかなというふうに思うんですね。表彰というのは、ちょっとたまたま民間企業が用いたんで言っただけで、職員に対して表彰するなんていう制度をつくと、これまた大変で、運用自体が大変なことになると思うんで、そこまでは私もいいませんが、きちんとその職員の皆さんにコメント返してあげると、将来へつながっていくんじゃないかなという思いがあるんで、そういうふうな言い方をしたんですけどね。

ですから冒頭にも申し上げましたけども、169名という莫大な多分、新宮町内の企業さんの中でもトップクラスの規模を誇る企業って言ったらおかしいんですけど、新宮町内でもトップクラスの規模を誇る組織じゃないかなというふうに思います。

この頭脳集団をいかに活用するか、いかに機能させるかっていうことは、やっぱり真剣に考えていくべきテーマじゃないかなというふうに思いますんで、上意下達は当然、法令、条例で縛られとるわけですから、上意下達は当然あるでしょう。

しかしながら一方で、職員の皆さんから意見が上がってくるという双方向のコミュニケーション、伝えるっていうのがやっぱりあって私はいいいんじゃないかなというふうに思いますんで、今後、大切な要素の一つとして、ぜひこういうテーマで制度設計を試みたり、それから検討してみたりという機会を設けていただきたいなというふうに思っております。

そのことに対して、最後にコメントいただければ質問は終わりたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 私も日本人らしくを胸に、偉そうにしないということをモットーにして職務に当たっておりますので、常に職員の皆さん方とは気楽に話をし、いろんな意見を聞いてきております。

そういったことで、おかげさまで私が就任して、もちろんその当時の管理職の皆さんがやはり職員に、またいろんな指導もよかったんでしょ。

以前から比べて住民の方が、町長を出せというようなことまでの苦情とか、そういったことが非常にもうないということで、本当に職員が住民の方々に対する対応が非常に私はもういいなとよくなったんだなというふうな感想を持っております。

それは、やはり私は常々言うんですけども、やはり職員は町民のために仕事をするということなので、それを職員が実践をしてくれておる一つの証やないかなと、大変、本当に今うれしく思っておりますが、今言われるように職員と話をし、職員のそういったいろんな提案、考え方をまた私なりの考え方に返していくというようなことは大事なことじゃないかなと思っておりますので、そういった方向で、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） それでは最後に、これはもうお答えは結構です。

そういう意欲的な取り組み、姿勢で是非、この制度の検討及び導入できれば、それが一番いいと思います。

制度がないにしても、職員の皆さんからきちんと意見を吸収する、吸い上げる、吸い上げるという言葉は悪いですね、意見を頂戴して町政運営の繁栄のために努力していただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（北崎 和博君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

明日は9時30分より、通告6番から行います。

_____ . _____ . _____

○議長（北崎 和博君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、本日の日程を終了し散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時28分散会
